

## 第2章 地域福祉の現状

### 1. 本町の概況

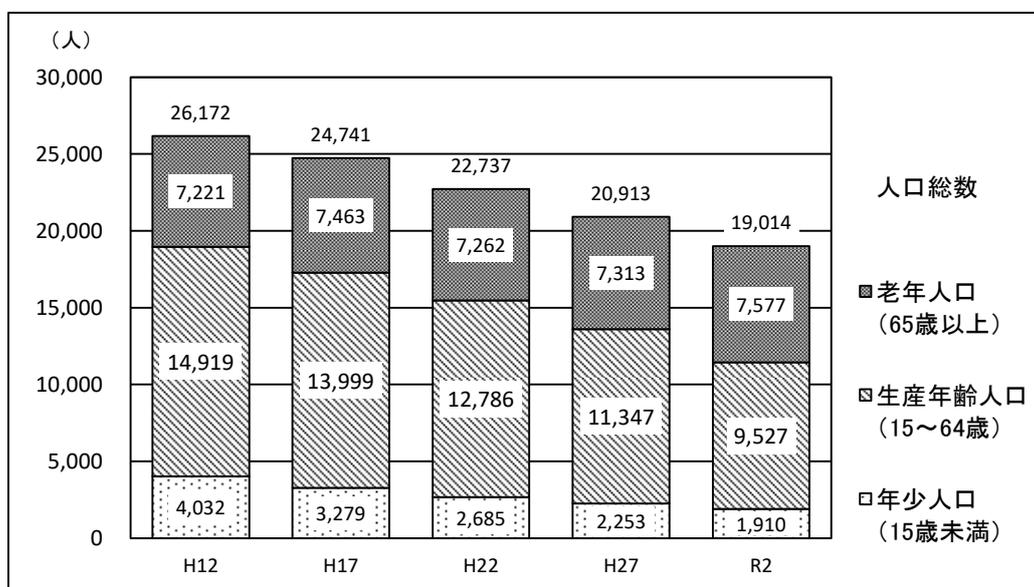
#### (1) 人口

##### ①人口減少が顕著、高齢者（老年人口）は増加傾向

令和2年10月1日の本町の人口総数は19,014人であり、平成27年からの5年間で1,899人の減少となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口（15歳未満）は1,910人、生産年齢人口（15～64歳）は9,527人、老年人口（65歳以上）は7,577人と、少子高齢化が進行しています。

◇人口総数及び年齢3区分別人口の推移



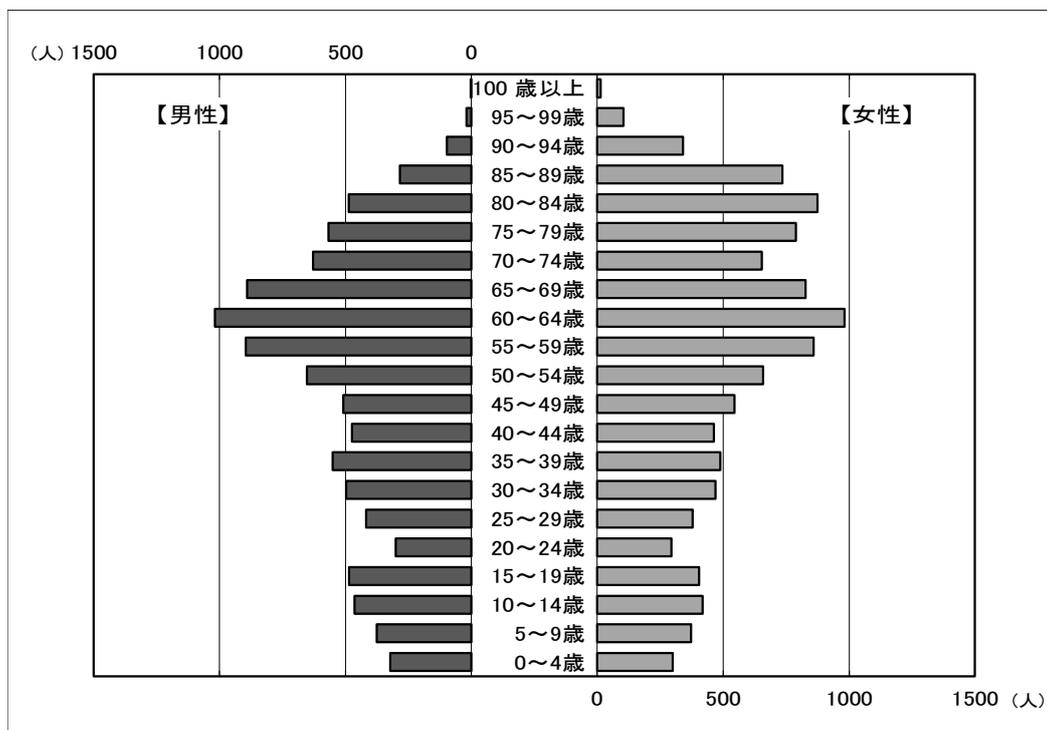
※人口総数は「年齢不詳」を含むため、内訳合計と一致しない場合がある。

資料：国勢調査

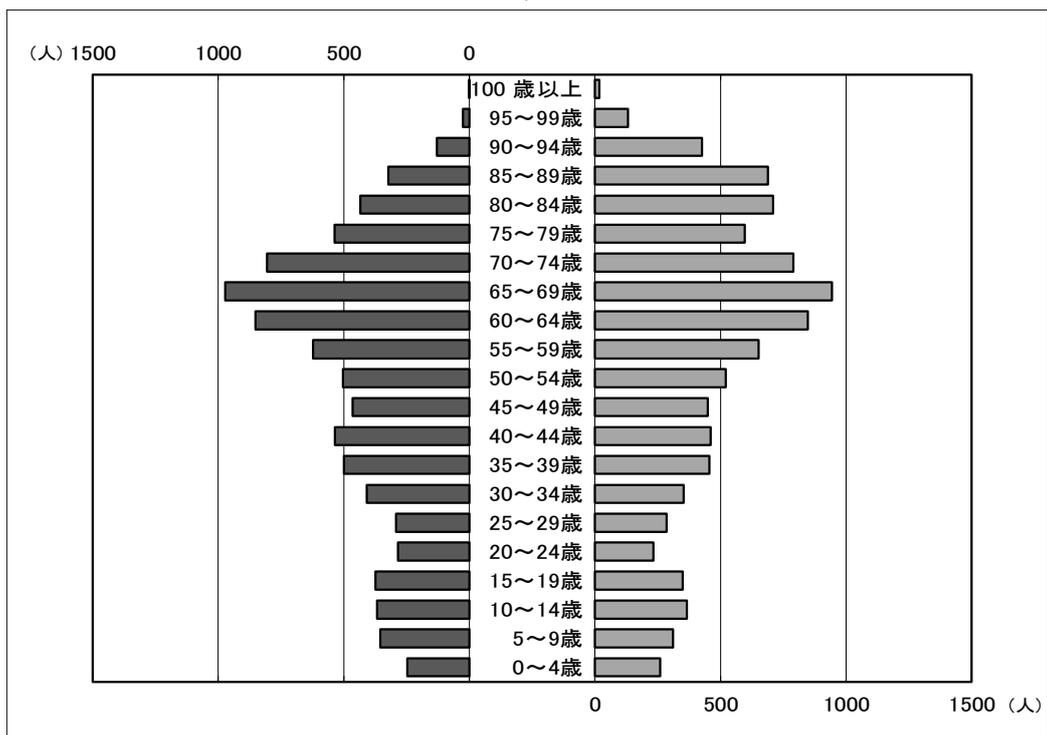
## ② 「65～69 歳」が最多階層となる

平成27年から令和2年まで、5年間の男女別5歳年齢別の人口の推移をみると、平成27年に生産年齢人口（15～64歳）で最も多かった60～64歳の層は、令和2年には65～69歳に移行しており、今後もますます高齢者数の増加が予想されます。一方で、それより若い階層は年齢が若いほど少なくなっており、出生数の減少と高齢者の増加が年々進んでいます。

◇人口ピラミッド（平成27年）



◇人口ピラミッド（令和2年）



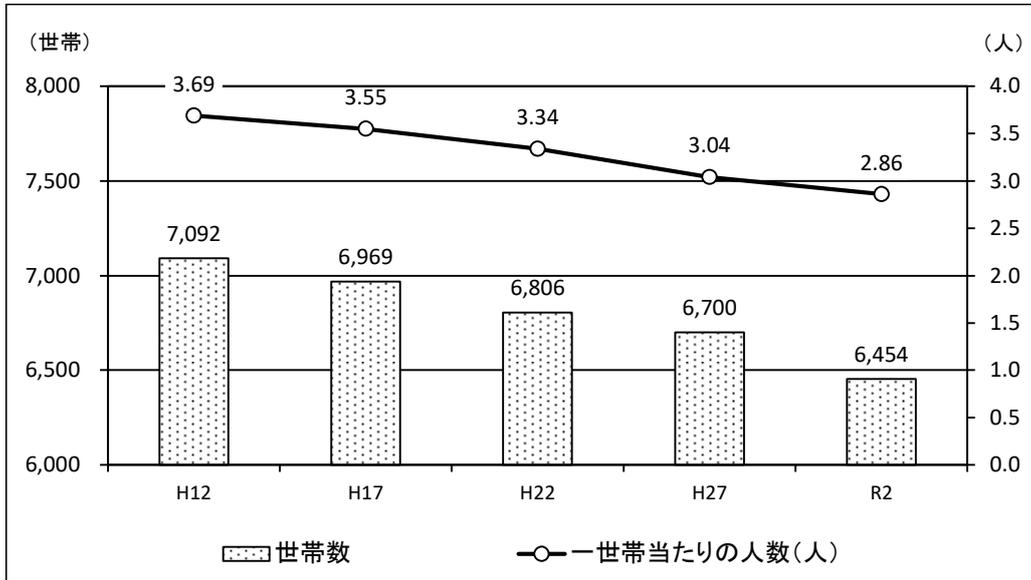
資料：国勢調査

## (2) 世帯数

### ① 世帯数は減少、一世帯あたり人員も減少し 2.86 人 (R2) となる

令和2年の世帯数は6,454世帯であり、減少傾向が続いています。また、一世帯あたり的人数は2.86人で、核家族化が進行しています。

◇世帯数の推移

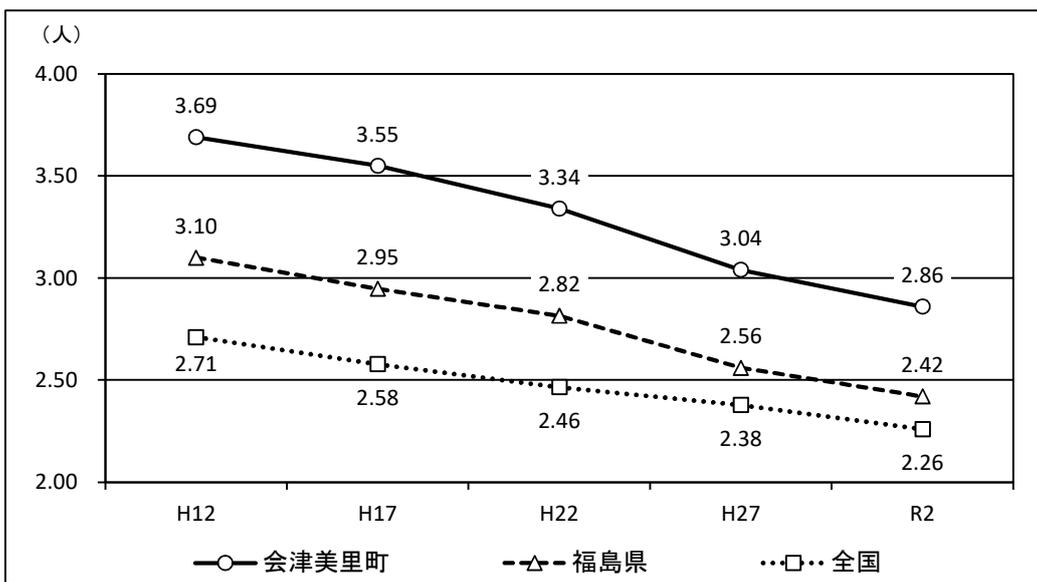


資料：国勢調査

### ② 一世帯あたり人員は国・県を上回る人数で推移

令和2年の一世帯あたり的人数2.86人であり、本町、福島県、全国ともに減少傾向となっていますが、本町は比較的多い状況で推移しています。

◇世帯数の推移



資料：国勢調査

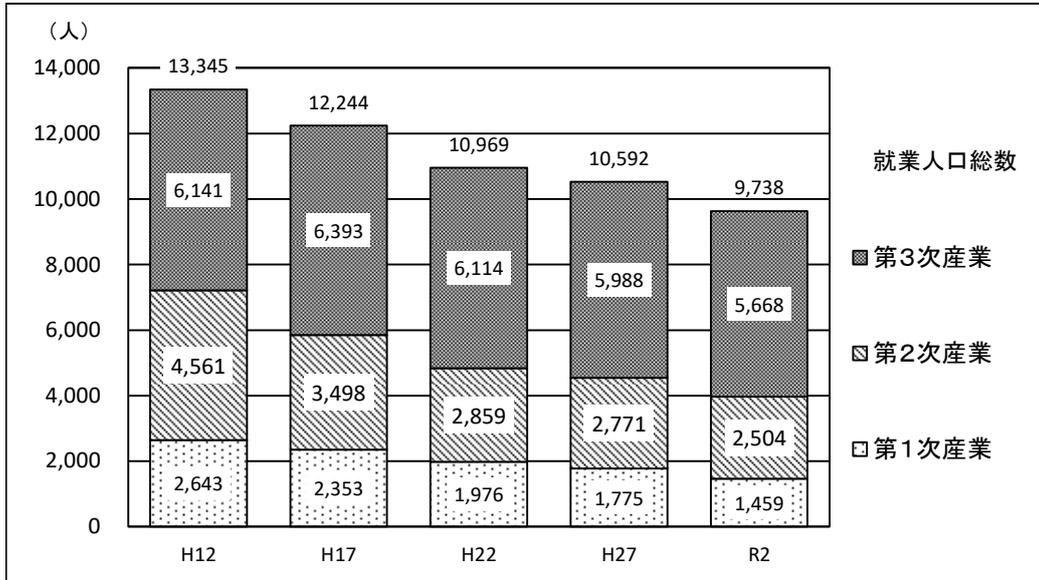
### (3) 就業形態

#### ① H17年以降各産業とも減少傾向、特に第1次就業人口の減少比率が大きい

令和2年の就業人口総数は9,738人であり、年々減少しています。

産業別にみると、第1産業が1,459人、第2次産業が2,504人、第3次産業が5,668人となっており、減少傾向が続いています。

◇産業別就業人口の推移



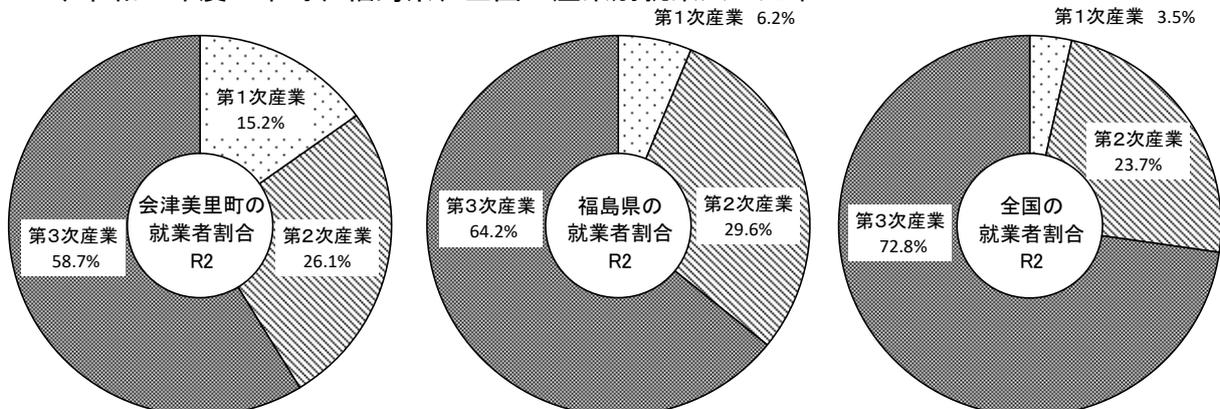
※産業別人口は「分類不能」を除外しているため、合算値は就業人口総数と一致しない

資料：国勢調査

#### ② 第1次産業の人口割合は、福島県・全国より高い

産業別人口割合は、第1次産業は15.2%と、福島県や全国より高くなっています。第3次産業は58.7%と、産業人口の約6割を占めていますが、福島県や全国よりは低い割合となっています。

◇令和2年度の本町、福島県、全国の産業別就業人口比率



※「第1次産業」は農業・林業・漁業を合算した割合、「第2次産業」は鉱業・建設業・製造業を合算した割合、第3次産業は上記以外の産業を合算し「分類不能」を除外した割合

資料：国勢調査（令和2年）

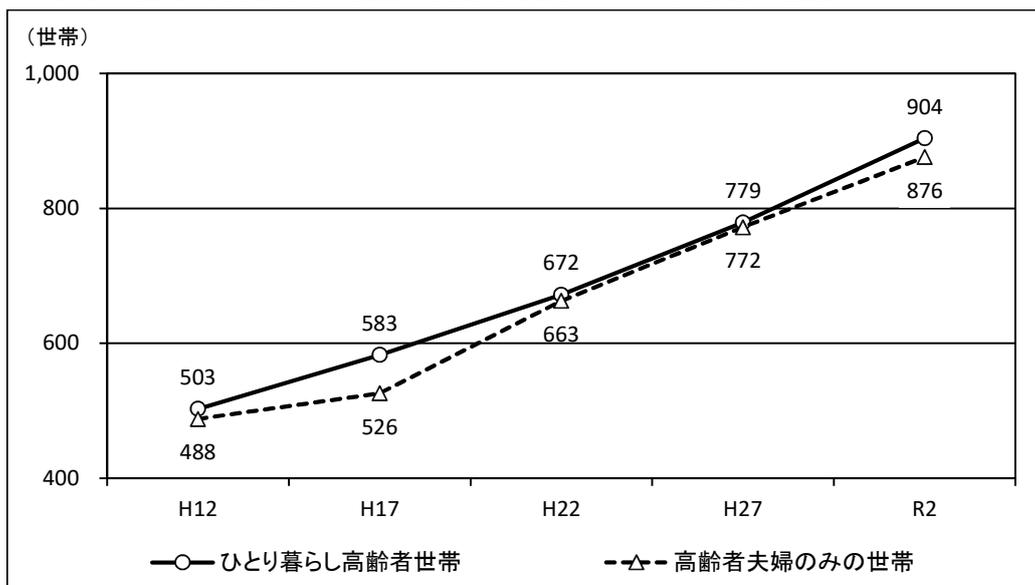
## 2. 地域福祉を取り巻く概況

### (1) 高齢者の現状

#### ①ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加が続く

令和2年のひとり暮らしの高齢者世帯数は904世帯（総世帯数6,465世帯の14.0%）、高齢者夫婦のみの世帯数は876世帯（同、13.5%）であり、年々増加しています。

◇ひとり暮らし高齢者世帯数、高齢者夫婦のみの世帯数の推移



※「ひとり暮らしの高齢者世帯」は、65歳以上の高齢者単身世帯

※「高齢者夫婦のみの世帯」は、夫が65歳以上、妻が60歳以上の夫婦1組の一般世帯

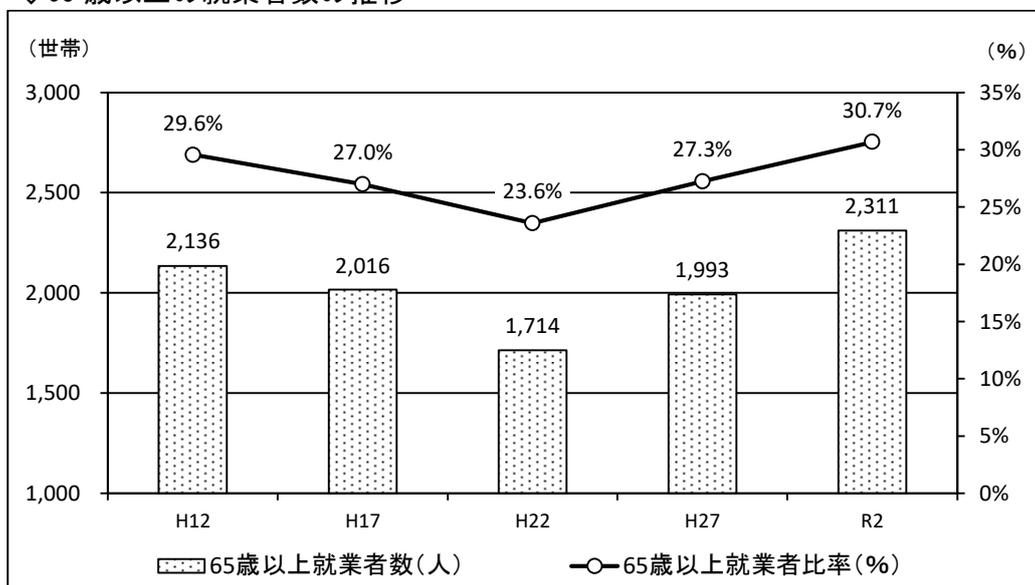
資料：国勢調査



## ②65歳以上の就業者数は、H22年以降は増加傾向

65歳以上の就業者数は平成27年以降増加しており、令和2年は2,311人となっています。また、65歳以上の人口に占める就業者の割合も同様に増加し、令和2年は30.7%となっています。

◇65歳以上の就業者数の推移



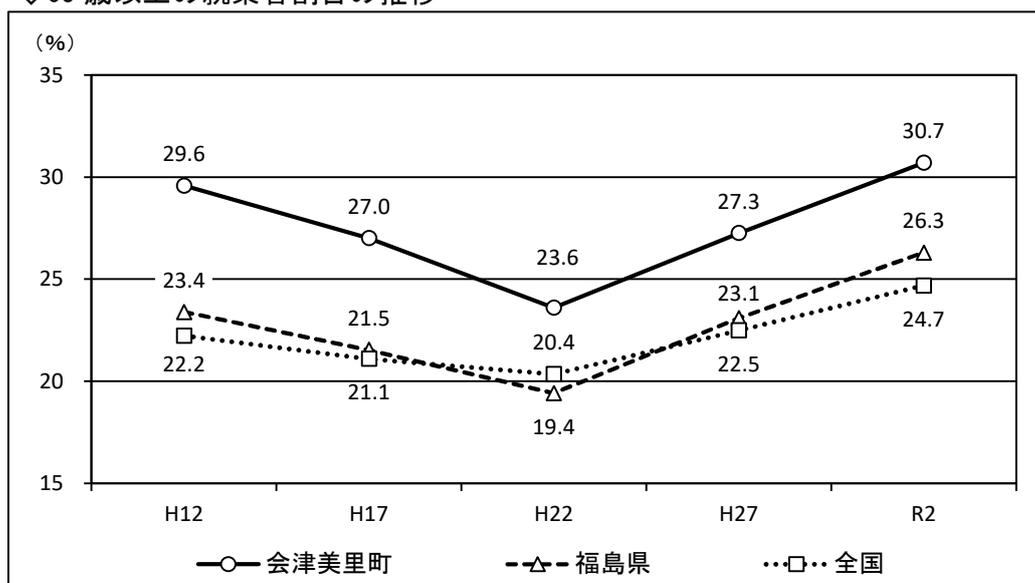
※母数は、65歳以上の世帯員がいる世帯総数の合計

資料：国勢調査

## ③65歳以上の就業者割合の増加は、国・県も同様の傾向

65歳以上の就業者割合は、本町、福島県、全国ともに同様の傾向で推移しており、令和2年は30.7%となっています。その中で本町は、福島県や全国よりも高い割合で推移しています。

◇65歳以上の就業者割合の推移



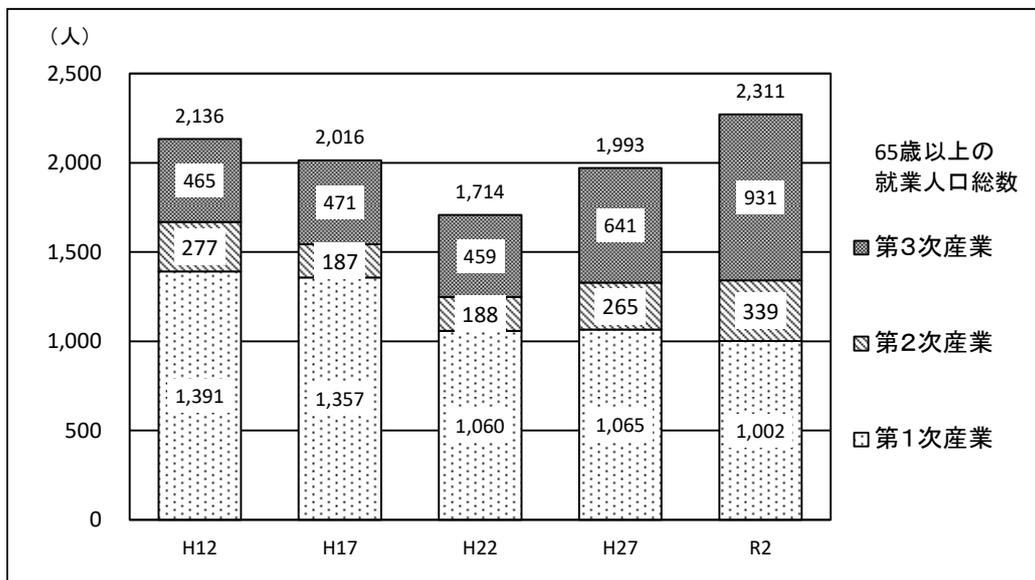
※母数は、65歳以上の世帯員がいる世帯総数の合計

資料：国勢調査

#### ④ 65歳以上の就業者数は、第1次は微減、第2次及び第3次は増加傾向

65歳以上の就業者数を産業別にみると、令和2年は第1次産業が最も多く1,002人、次いで第3次産業が931人、第2次産業が339人となっています。

◇産業別 65歳以上の就業者数の推移



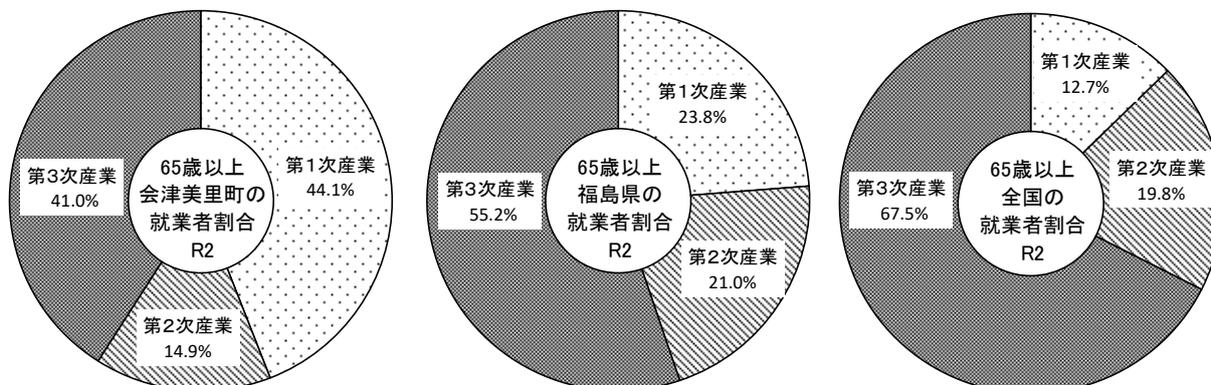
※産業別人口は「分類不能」を除外しているため、合算値は65歳以上の就業者と一致しない

資料：国勢調査

#### ⑤ 65歳以上においても、第1次産業の人口割合は、福島県・全国より高い

第1次産業就業者に占める65歳以上就業者の割合は44.1%であり、福島県や全国を大きく上回っています。一方、第2次、第3次産業は福島県や全国より低い割となっています。

◇産業別就業人口比率



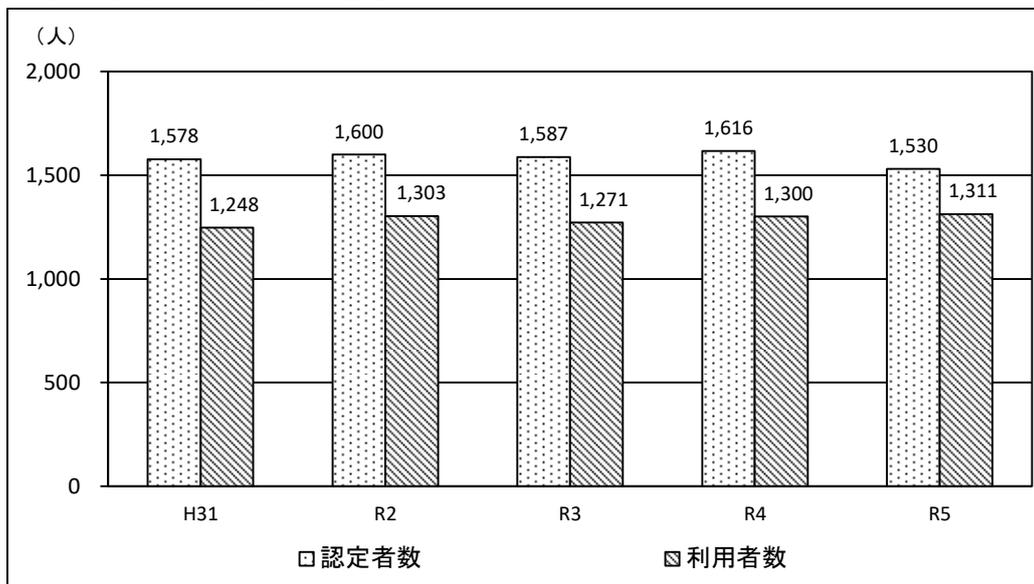
※「第1次産業」は、農業・林業・漁業を合算した割合、「第2次産業」は、鉱業・建設業・製造業を合算した割合、第3次産業は上記以外の産業を合算し「分類不能」を除外した割合

資料：国勢調査（令和2年）

## ⑥介護保険の認定者数、利用者数は近年、横ばい傾向

介護保険認定者数及びサービス利用者数は近年横ばい傾向で推移し、令和5年4月1日現在の認定者数は1,530人、利用者数は1,311人となっています。

◇認定者数と利用者数の推移



各年4月1日現在

◇被保険者数と認定者数、利用者数の推移

単位:人

		平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
第1号被保険者数	認定者数	7,538	7,571	7,611	7,625	7,594
		1,544	1,564	1,549	1,576	1,493
	要支援 1	124	133	124	137	130
	要支援 2	161	190	170	168	158
	要介護 1	285	295	299	281	275
	要介護 2	293	298	273	298	310
	要介護 3	277	266	254	242	231
	要介護 4	232	234	266	269	238
	要介護 5	172	148	163	181	151
	認定率	20.4%	20.6%	20.3%	20.6%	19.6%
第2号被保険者認定者数		34	36	38	40	37
	要支援 1	2	2	3	8	4
	要支援 2	5	4	3	2	4
	要介護 1	8	8	5	6	3
	要介護 2	9	10	18	14	13
	要介護 3	4	3	4	5	9
	要介護 4	2	4	2	4	3
	要介護 5	4	5	3	1	1
認定者数	1,578	1,600	1,587	1,616	1,530	
利用者数		1,248	1,303	1,271	1,300	1,311
	居宅サービス	795	834	795	806	815
	地域密着型サービス	124	140	133	136	145
	施設サービス	329	329	343	358	351

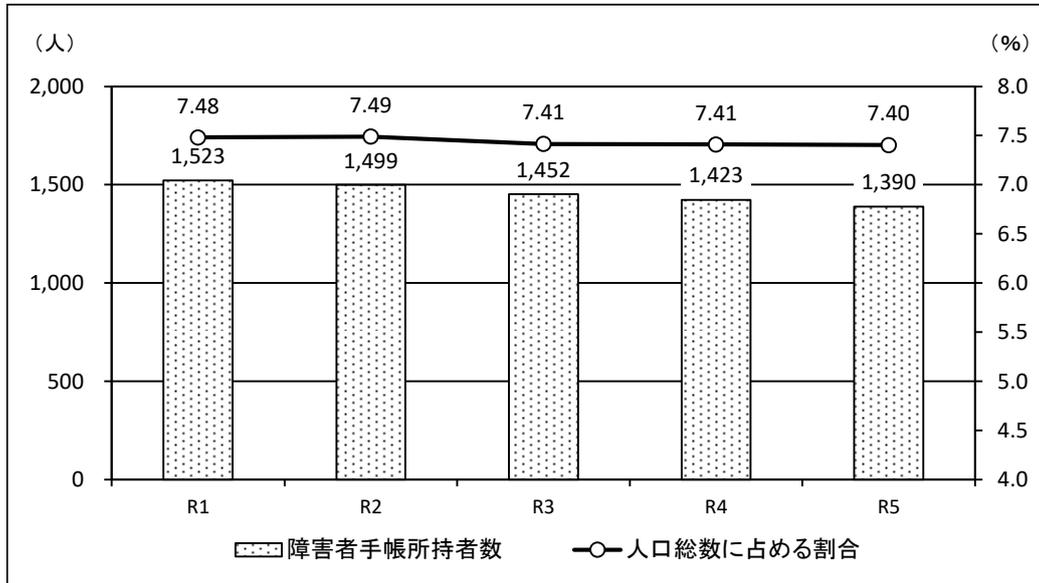
各年4月1日現在

## (2) 障がい者（児）の現状

### ① 障害者手帳所持者数は緩やかに減少

障害者手帳の所持者数は年々減少傾向にあり、令和5年4月1日現在は1,390人となっています。また、人口総数に占める障害者手帳所持者数の割合は、横ばいで推移しています。

◇ 障害者手帳所持者数と人口総数に占める割合の推移

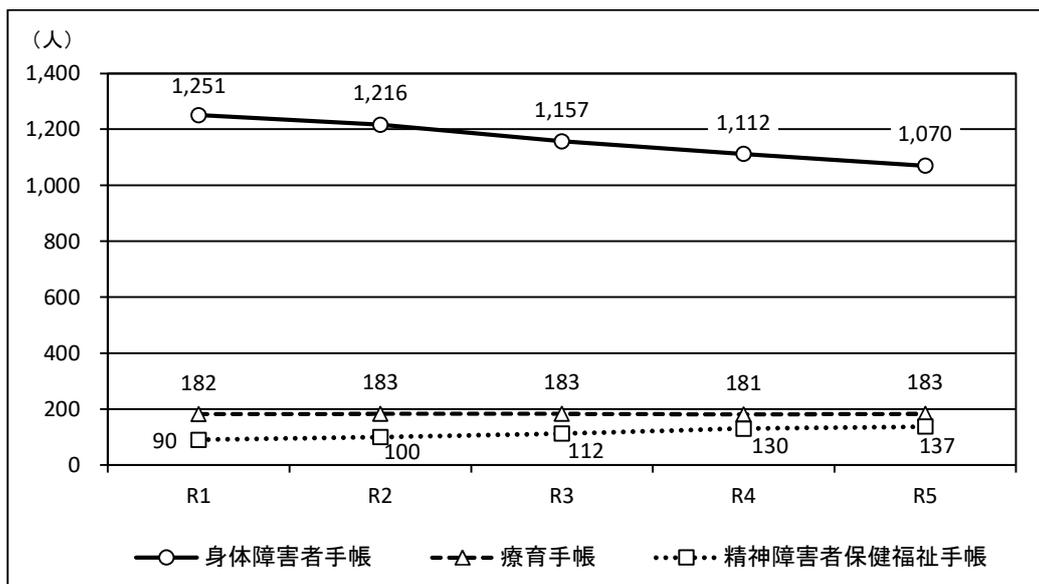


各年4月1日現在

### ② 精神障害者保健福祉手帳所持者は増加傾向

障害者手帳の種類別に見ると、「身体障害者手帳」は減少傾向にあるのに対し、「療育手帳」は横ばい、「精神障害者保健福祉手帳」は増加傾向となっています。

◇ 身体障害者手帳所持者数、療育手帳所持者数、精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

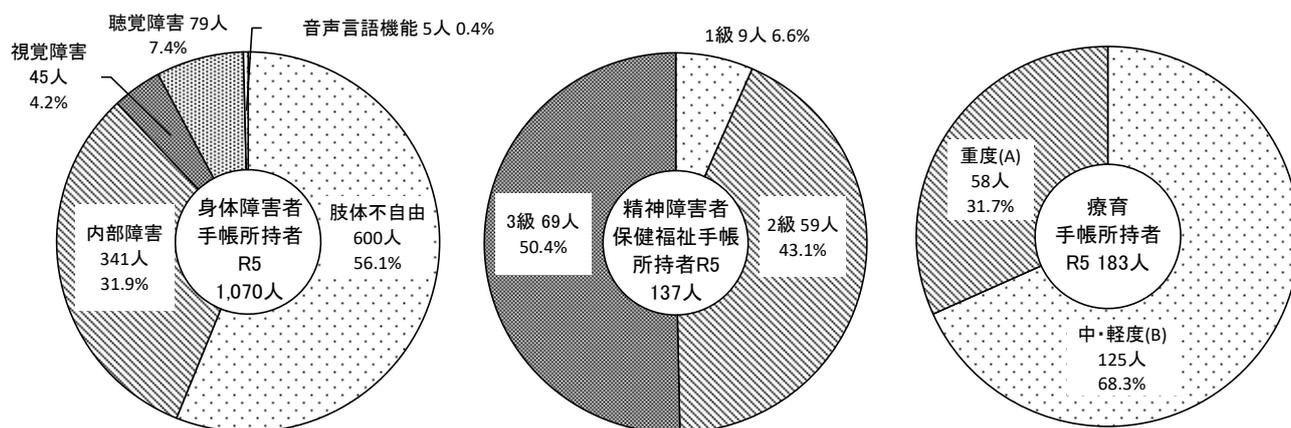


各年4月1日現在

### ③身体は肢体不自由、精神は3級、療育は中・軽度がそれぞれ過半数を占める

障害者手帳の種類ごとの等級別割合をみると、身体障害者手帳所持者は「肢体不自由」(56.1%)が、精神障害者保健福祉手帳所持者は「3級」(50.4%)が、療育手帳所持者は「中・軽度(B)」(68.3%)が、それぞれ半数以上となっています。

◇令和5年の身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、療育手帳所持者の等級別割合



令和5年4月1日現在

### ④特別支援学級在籍児童数

令和元年から令和5年にかけて、小学校の特別支援学級に通う子どもは37~46人前後で増減を繰り返しており、令和5年5月1日現在の児童数は37人となっています。

中学校の特別支援学級に通う子どもは令和2年以降増加しており、令和5年の生徒数は16人となっています。

特別支援学校在籍児童・生徒数は15人前後で推移しており、令和5年の児童・生徒数は15人となっています。

◇就学者数の推移

		単位:人				
		令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
小学校児童数	通常学級	825	820	792	780	775
	特別支援学級	37	46	43	37	37
	<b>合計</b>	<b>862</b>	<b>866</b>	<b>835</b>	<b>817</b>	<b>812</b>
中学校生徒数	通常学級	486	451	414	386	374
	特別支援学級	12	6	12	16	16
	<b>合計</b>	<b>498</b>	<b>457</b>	<b>426</b>	<b>402</b>	<b>390</b>
<b>合計</b>		<b>1,360</b>	<b>1,323</b>	<b>1,261</b>	<b>1,219</b>	<b>1,202</b>
特別支援学校在籍児童・生徒数		16	15	17	14	15

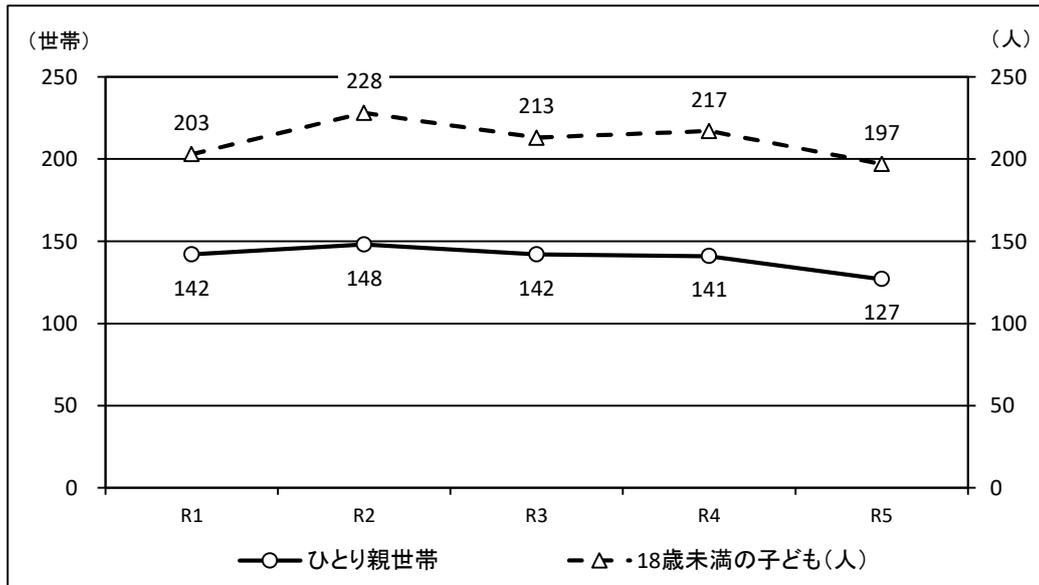
各年5月1日現在

### (3) ひとり親世帯の現状

#### ①ひとり親世帯数の18歳未満の子どもの人数は横ばい・減少傾向

家族のかたちやライフスタイルの多様化により、全国的にひとり親世帯数が増加している中、本町の18歳未満の子どもをもつひとり親世帯数は減少傾向にあり、令和5年6月1日現在は127世帯となっています。また、ひとり親世帯の18歳未満の子どもの人数も併せて減少し、令和5年は197人となっています。

◇ひとり親世帯数と18歳未満の子どもの人数の推移

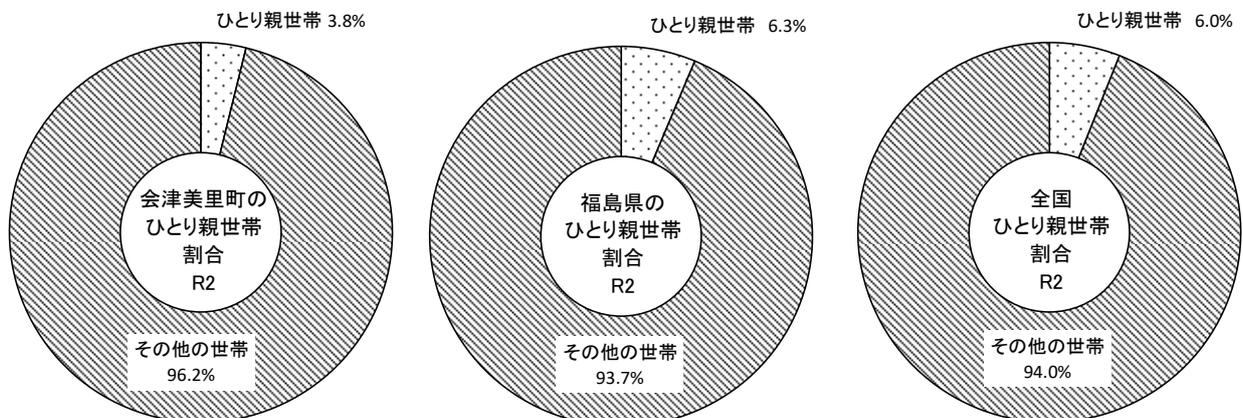


各年6月1日現在 (ひとり親医療資格取得者数)

#### ②福島県、全国よりひとり親世帯の割合は低い

令和2年の18歳未満の子どもがいる世帯のうち、ひとり親世帯の割合について、本町は福島県、全国より低く3.8%となっています。

◇令和2年の本町、福島県、全国のひとり親世帯の割合



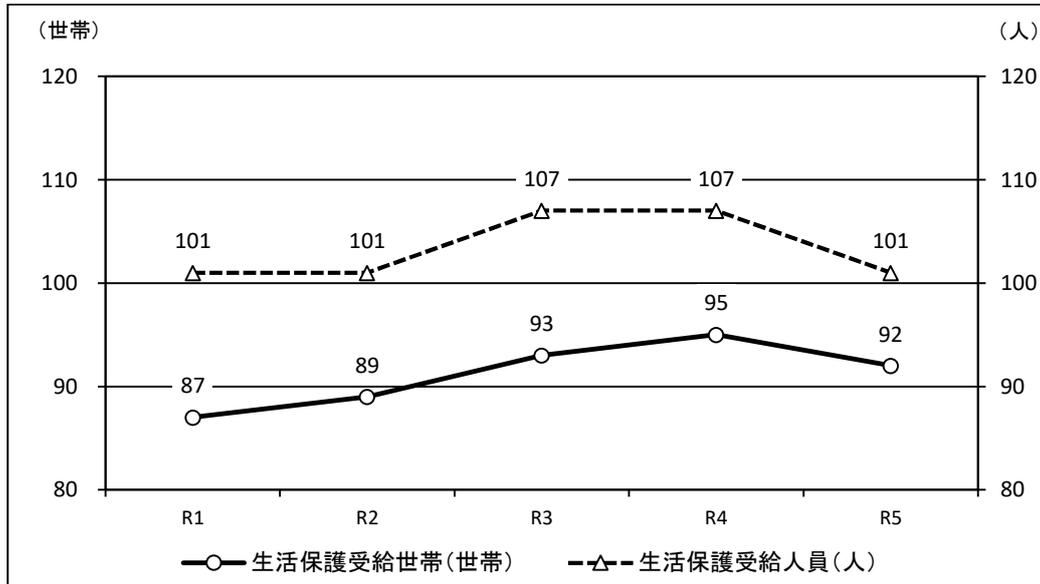
資料：国勢調査（令和2年）

## (4) 生活保護受給の現状

### ①生活保護受給世帯数と生活保護受給人員は令和2年以降増加

生活保護受給世帯数と生活保護受給人員は、令和5年4月1日現在は92世帯、101人となっています。

◇生活保護受給世帯数と生活保護受給人員の推移



各年4月1日現在

## (5) 民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員の主な活動として、担当地域内の住民の実態や、福祉ニーズを日常的に把握する「社会調査活動」、地域住民の日常生活の悩みや心配ごと、児童に関する相談等を受ける「相談活動」、社会福祉の制度やサービスの内容・情報を地域住民に的確に提供する「情報提供活動」を実施しています。さらには、3地域ごとに毎月定例会を開催して委員間の情報の共有を図り、多岐にわたる相談内容に対応するなど、地域福祉の推進において重要な役割を担っています。

◇令和5年の地域ごとの民生委員・児童委員の配置状況

単位：人

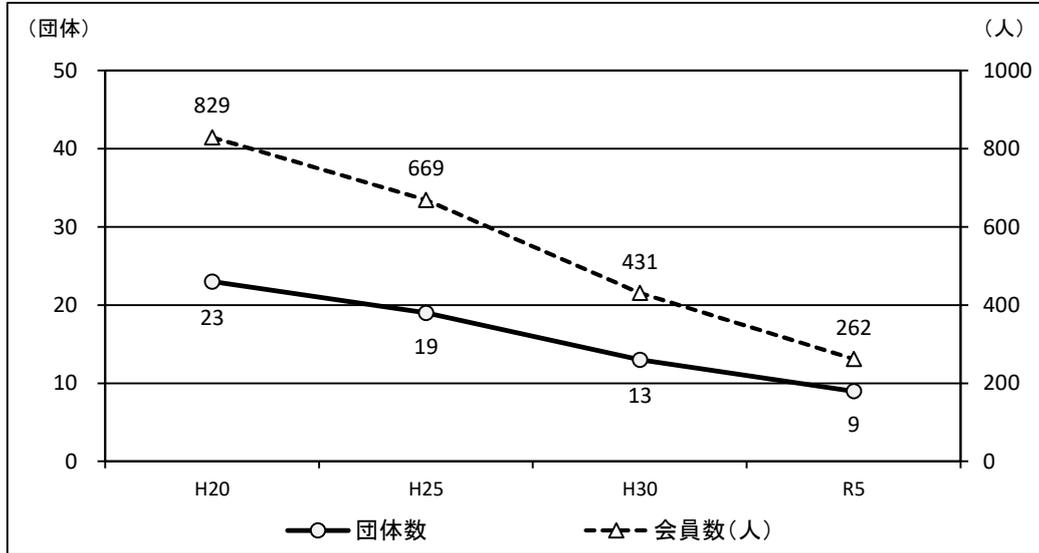
	地域			
	高田地域	本郷地域	新鶴地域	合計
民生委員・児童委員	53	17	10	80
うち主任児童委員	2	1	1	4

令和5年4月1日現在

## (6) 老人クラブ 団体数・会員数とも大幅な減少

老人クラブは、仲間づくりや健康・生きがいを目的として、高齢者の経験と能力を社会の各場面で積極的に生かすために、社会参加活動や教養講座への参加、健康づくりのスポーツ活動などを中心に活動していますが、団体数・会員数ともに年々減少しています。

◇老人クラブ団体数及び会員数の推移

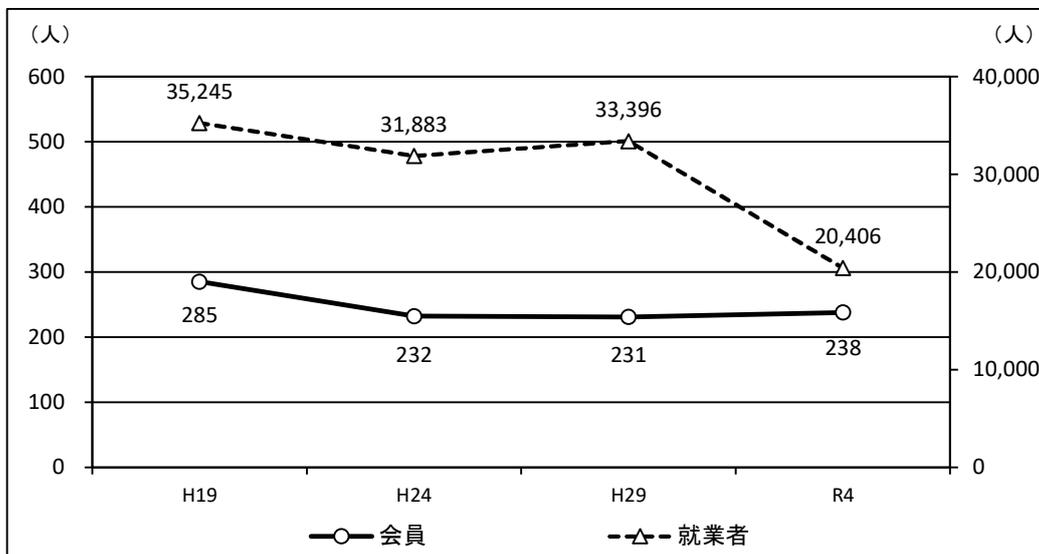


各年4月1日現在

## (7) シルバー人材センター

シルバー人材センターは、これまでのさまざまな経験を生かし、豊かで積極的な老後生活の維持と社会参加による生きがいを目指し、高齢者の働く機会の提供、地域社会の発展や育児・介護などの現役世代の下支え、企業などの人手不足の解消などを目的として高齢者の就業を促進していますが、会員数がほぼ横ばいであるのに対し、就業者数は平成29年度から令和4年度にかけて激減しています。新型コロナウイルスの感染拡大による影響や令和4年は積雪が少ないことによる除雪依頼が少なかったことも影響していると考えられます。

◇シルバー人材センター会員数及び就業者数の推移



※就業者数は1年間の述べ人数

各年4月1日現在

### 3. 地域福祉に関するアンケート調査

#### (1) 調査概要

##### ① 調査の目的

本調査は、令和6年度を初年度とする「会津美里町第4期地域福祉計画」策定に向け、地域福祉に関する町民の考えや意識等を調査し、計画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

##### ② 調査概要

項目	内容		
調査対象	会津美里町にお住まいの18歳以上の方2,000人（無作為抽出）		
調査方法	郵送調査（郵送による配布・回収）形式		
回収結果	配布数	回収数	回収率
	1,989票	801票	40.3%
主な設問内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あなたご自身のことについて</li> <li>・地域福祉に対する意識や活動について</li> <li>・民生委員・児童委員について</li> <li>・生活困窮者への支援について</li> <li>・虐待等について</li> <li>・防災対策について</li> <li>・地域福祉のまちづくりについて</li> <li>・地域生活について</li> <li>・福祉サービスについて</li> <li>・社会福祉協議会について</li> <li>・成年後見制度について</li> <li>・社会復帰について</li> <li>・相談体制について</li> <li>・自由意見</li> </ul>		

#### (2) 調査結果（主な内容を抜粋）

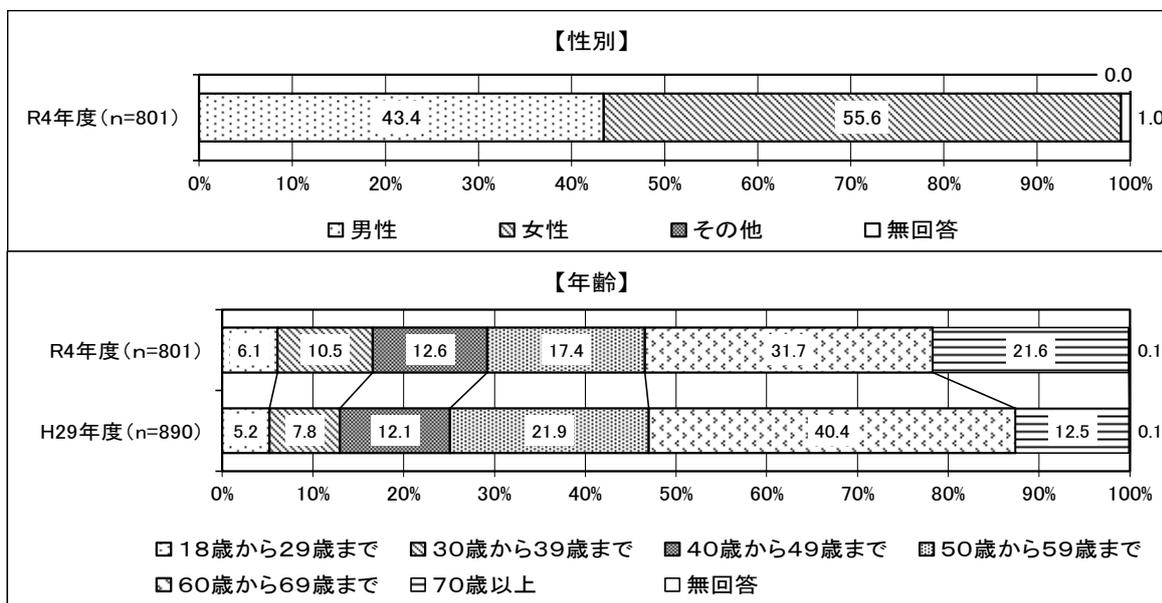
※n（=number of case）は構成比算出の母数で無回答を含む。

※集計結果を百分率（%）で表す場合、小数点第2位を四捨五入し第1位までの表記とした。そのため、百分率の合計が100にならない場合がある。

##### ① 回答者について

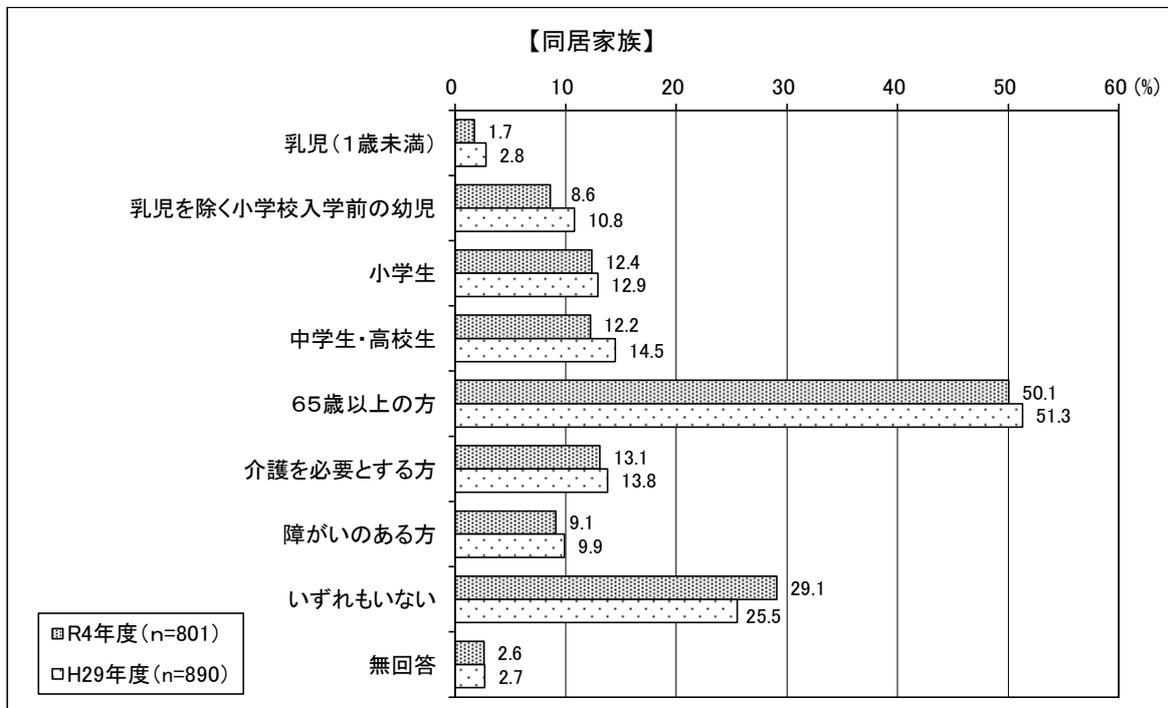
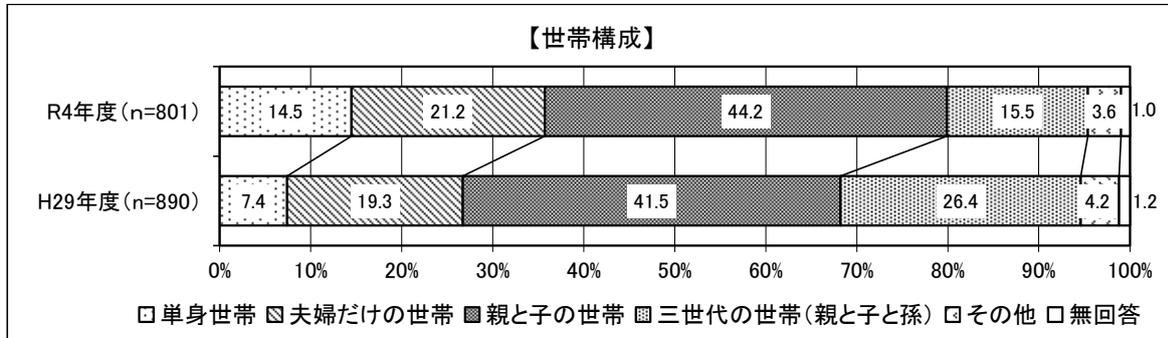
###### ● 性別・年齢構成

性別は、「女性」が55.6%、「男性」が43.4%と、「女性」の比率がやや高くなっています。年齢は、「60歳から69歳まで」が31.7%と最も高く、「70歳以上」21.6%と合わせた“60歳以上”は53.3%となり、前回（52.9%）から0.4ポイント比率が高くなっています。



●世帯構成は二世帯世帯が最も多いが、「単身世帯」及び「夫婦だけの世帯」が増加

世帯構成は、「親と子の世帯」44.2%が、同居している家族は、「65歳以上の方」50.1%が、それぞれ最も高くなっています。前回の調査と比較すると、「単身世帯」の比率は7.1ポイント増加し、「三世帯の世帯（親と子と孫）」の比率は10.9ポイント減少しています。



項目	上段:人、下段:%									
	1 乳児(1歳未満)	2 乳児を除く 小学校入学 前の幼児	3 小学生	4 中学生・高 校生	5 65歳以上の 方	6 介護を必要 とする方	7 障がいのある 方	8 いずれもない	9 無回答	
全体(n=801)	14 1.7%	69 8.6%	99 12.4%	98 12.2%	401 50.1%	105 13.1%	73 9.1%	233 29.1%	21 2.6%	
学区別	高田学区(n=276)	4 1.4%	26 9.4%	41 14.9%	34 12.3%	133 48.2%	35 12.7%	23 8.3%	83 30.1%	8 2.9%
	宮川学区(n=170)	3 1.8%	14 8.2%	15 8.8%	16 9.4%	97 57.1%	24 14.1%	16 9.4%	47 27.6%	6 3.5%
	本郷学区(n=221)	4 1.8%	20 9.0%	25 11.3%	28 12.7%	96 43.4%	29 13.1%	18 8.1%	69 31.2%	3 1.4%
	新鶴学区(n=123)	3 2.4%	9 7.3%	18 14.6%	18 14.6%	71 57.7%	17 13.8%	16 13.0%	29 23.6%	3 2.4%

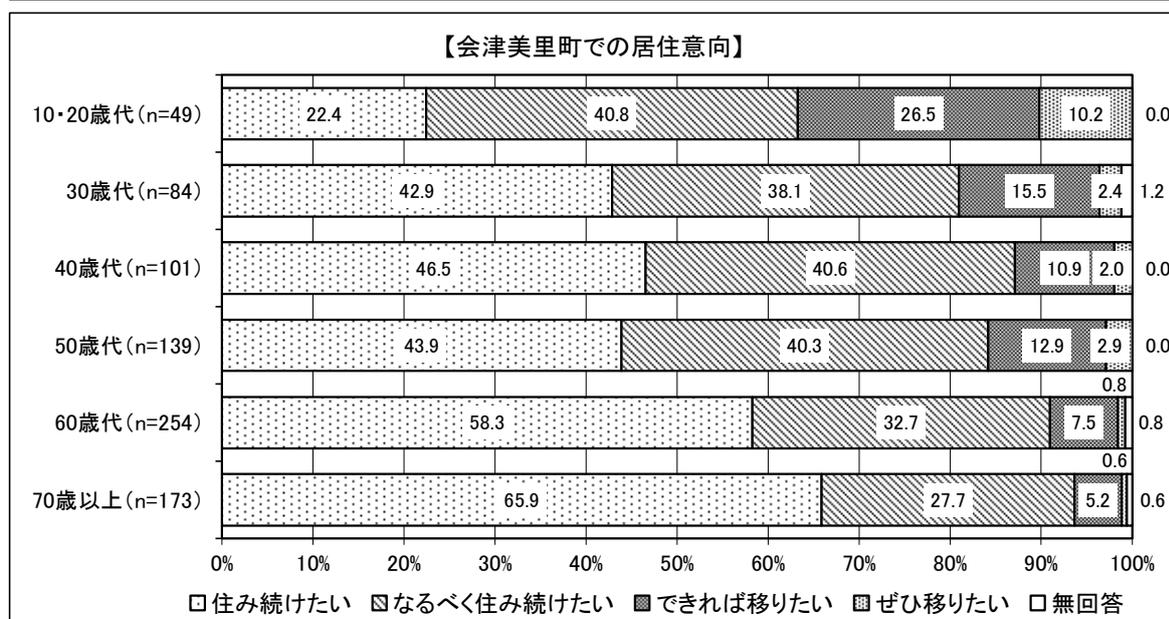
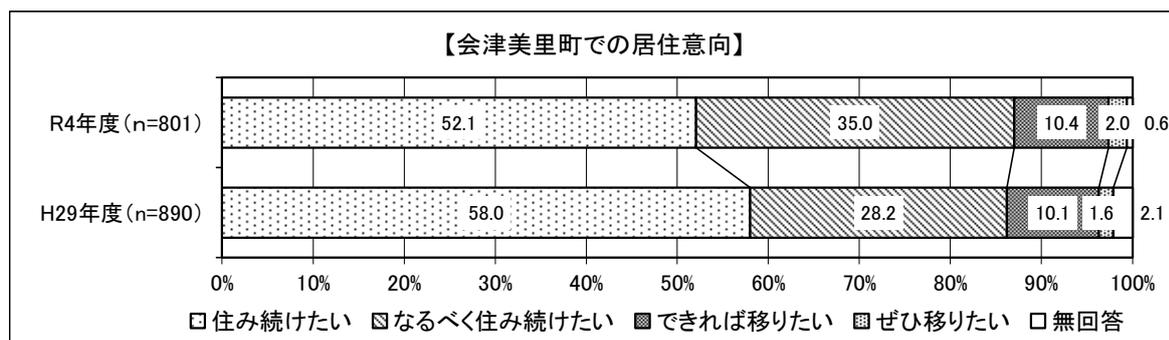
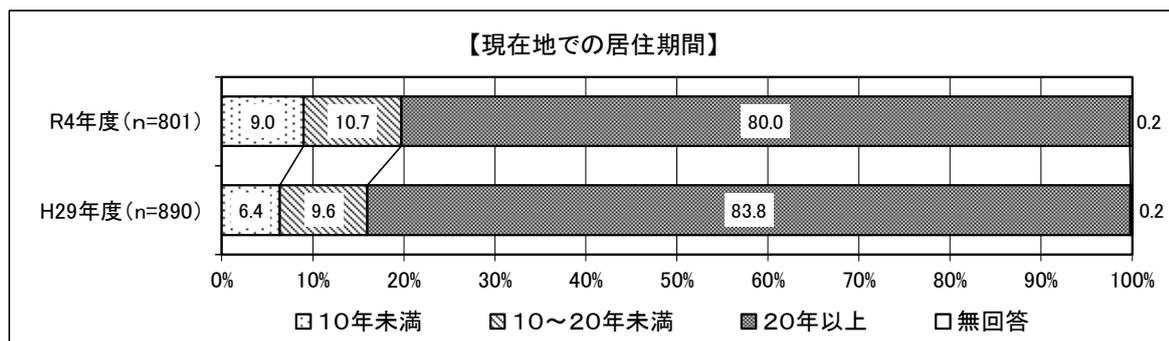
※「全体」には学区不明(11人)を含む。

●20年以上住んでいる町民が約8割、住み続けたい（87.1%）は、高齢者で高い

居住歴は、「20年以上」が80.0%と最も高くなっていますが、前回の調査と比較すると3.8ポイント減少しています。

また、今後も会津美里町に住み続けたいかについては、「住み続けたい」が52.1%と最も高く、「なるべく住み続けたい」(35.0%)と合わせた“住み続けたい”が87.1%となっており、前回の調査（86.2%）からわずかに増加しています。

“住み続けたい”は年齢が高くなるにつれ比率が高く、一方、“移りたい”は10・20歳代で36.7%と、他の年代を大きく上回っています。

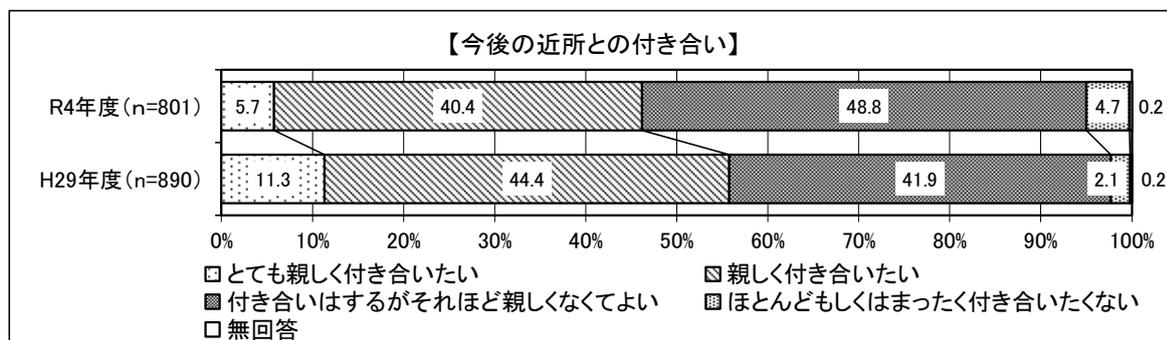
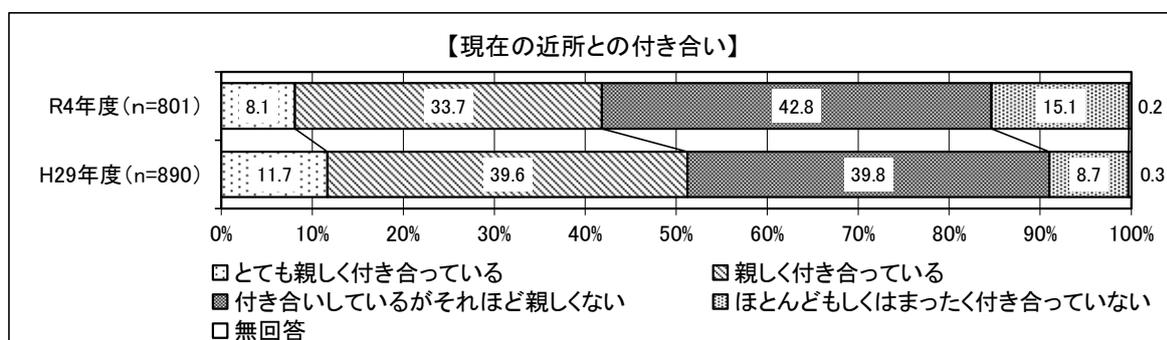


## ②地域生活について

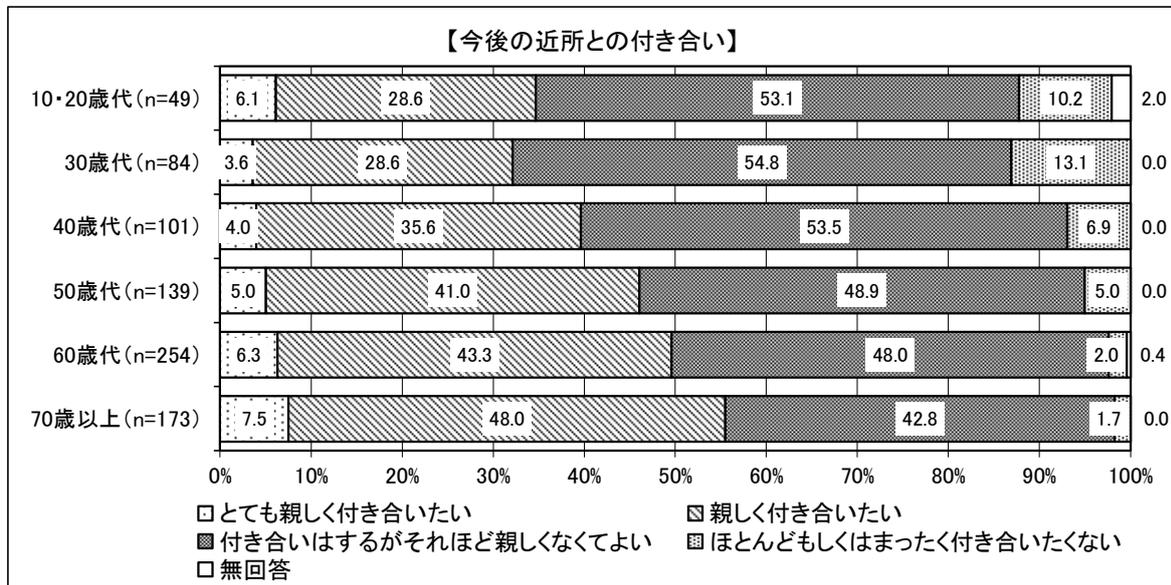
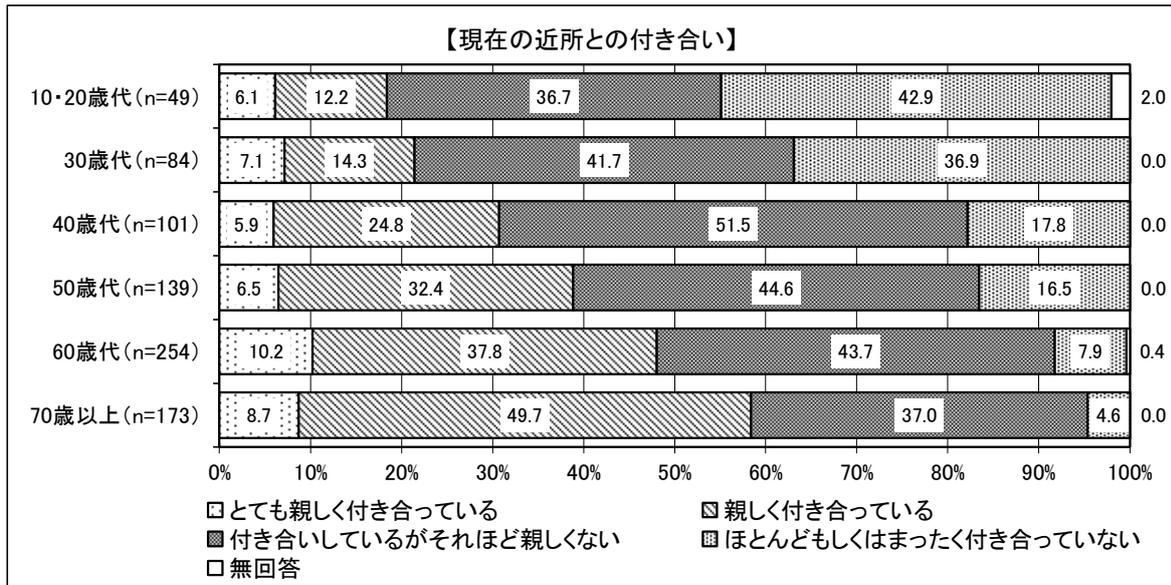
### ●近所付き合いの希薄化が進んでいる

現在の近所付き合いは、「付き合いしているがそれほど親しくない」が42.8%と最も高く、次いで、「親しく付き合っている」が33.7%となっています。前回の調査と比較すると、「付き合いしているがそれほど親しくない」や「ほとんどもしくはまったく付き合いがない」の比率が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられますが、付き合いの希薄化傾向が読み取れる結果となっています。

今後の近所付き合いは、「付き合いはするがそれほど親しくなくてよい」が48.8%と最も高く、次いで、「親しく付き合いたい」が40.4%となっています。前回の調査と比較すると、「付き合いはするがそれほど親しくなくてよい」や「ほとんどもしくはまったく付き合いたくない」の比率が増加しています。

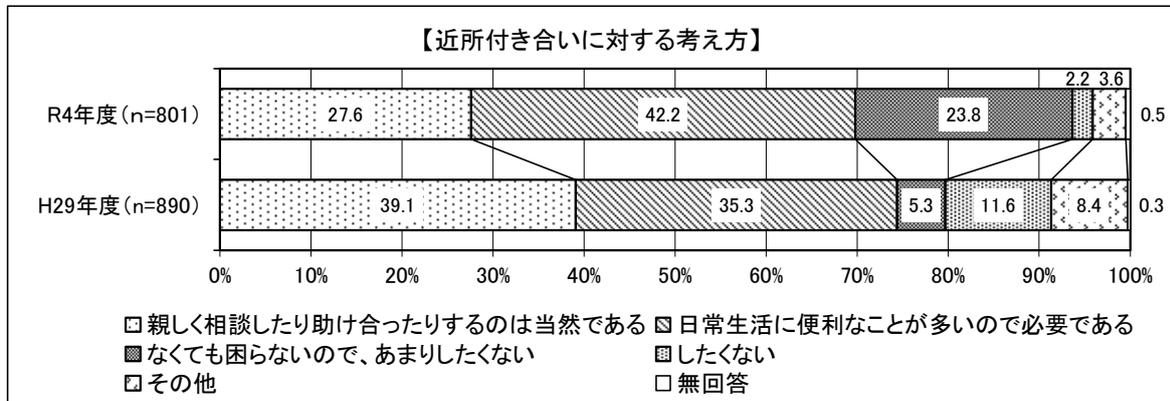


●若い世代ほど近所付き合いが少ない



●近所付き合いに対する考え「なくても困らないので、あまりしたくない」が増加

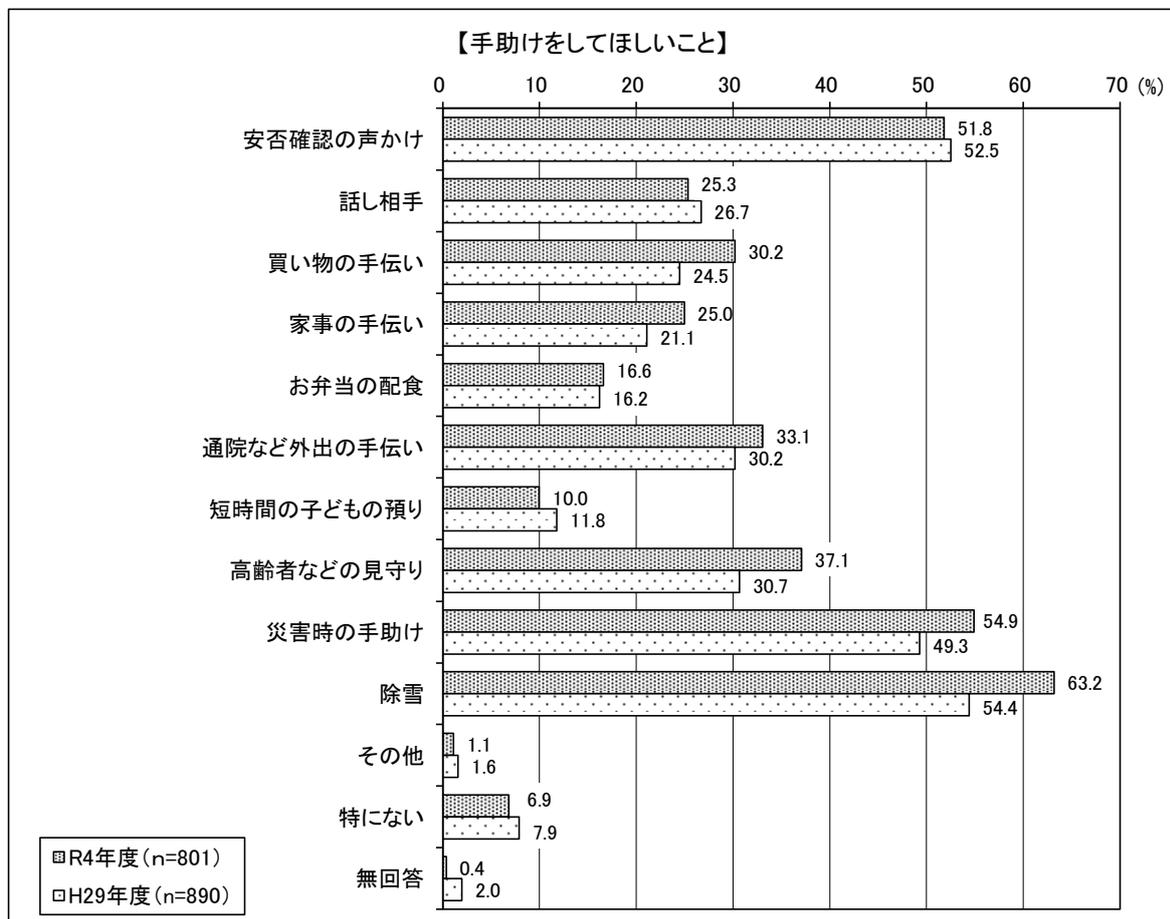
近所付き合いに対する考え方は、「日常生活に便利なが多いので必要である」が42.2%と最も高くなっています。一方、「なくても困らないので、あまりしたくない」は23.8%、「したくない」は2.2%となっています。前回の調査と比較すると、「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」の比率が11.5ポイント減少しています。



※H29年度調査と一部選択肢が異なっており、「わからない」の回答を「その他」に含めています。

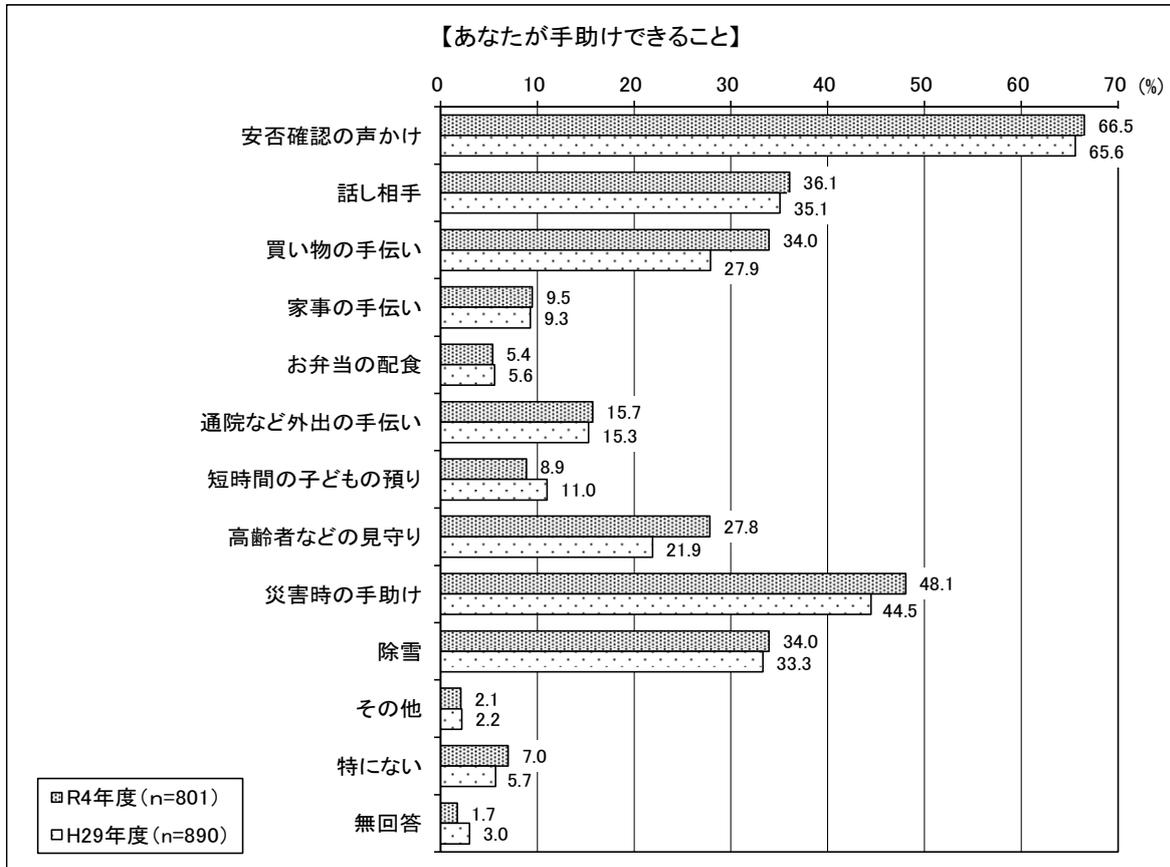
●地域で手助けしてほしいことは「除雪」、「災害時の手助け」、「安否確認の声かけ」

手助けをしてほしいことは、「除雪」が63.2%と最も高く、次いで、「災害時の手助け」(54.9%)、「安否確認の声かけ」(51.8%)などが上位となっています。前回の調査と比較すると、「話し相手」や「短時間の子どもの預かり」以外のすべての項目で比率が増加しており、特に「除雪」は6割を超える高い比率となっています。



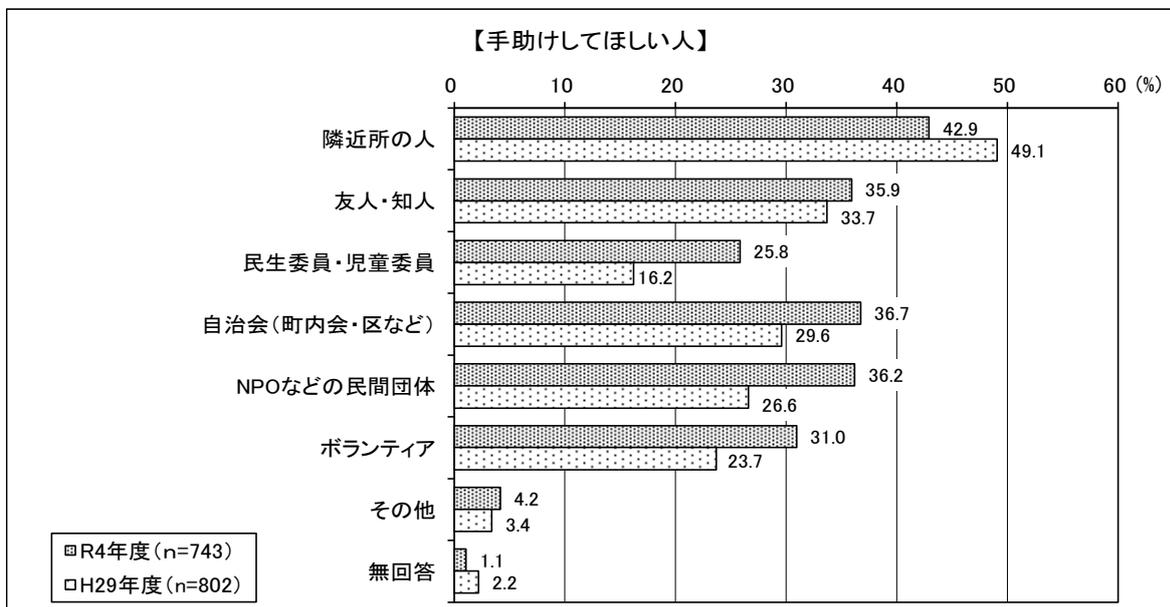
● “安否確認の声かけ”、“災害時の手助け” は地域でできること

手助けできることは、「安否確認の声かけ」が66.5%と最も高くなっています。前回の調査と比較すると、「短時間の子どもの預かり」、「お弁当の配食」以外の項目で増加していますが、概ね同様の傾向となっています。



● 地域で手助けしてほしい人は“隣近所の人”が減り、“自治会”や“NPOなどの民間団体”が増加

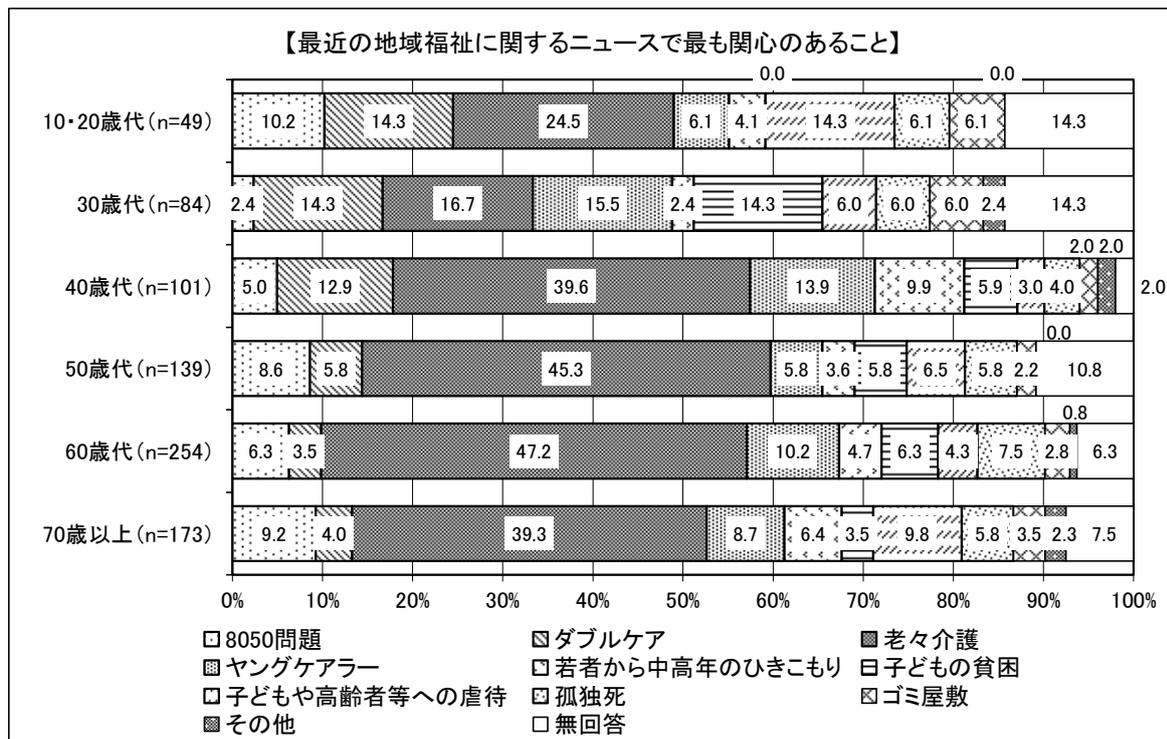
手助けをしてほしい人は、「隣近所の人」が42.9%と最も高くなっています。前回の調査と比較すると、「隣近所の人」以外のすべての項目で比率が増加しており、特に「民生委員・児童委員」や「NPOなどの民間団体」は、9.6ポイント増と、約1割高くなっています。



### ③福祉に対する意識や活動について

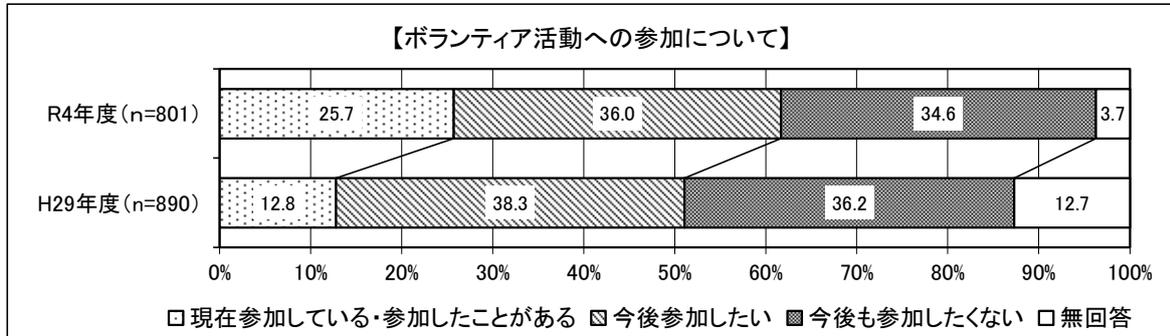
#### ●年代ごとにそれぞれ福祉の関心が異なる

各年代とも「老々介護」の比率が最も高くなっていますが、若い年代はやや低く（10・20歳代=24.5%、30歳代=16.7%）なっています。さらに、10・20歳代は「8050問題」（10.2%）や「子どもや高齢者等への虐待」（14.3%）が、30歳代は「ヤングケアラー」（15.5%）や「子どもの貧困」（14.3%）が、それぞれ他の年代より高くなっています。

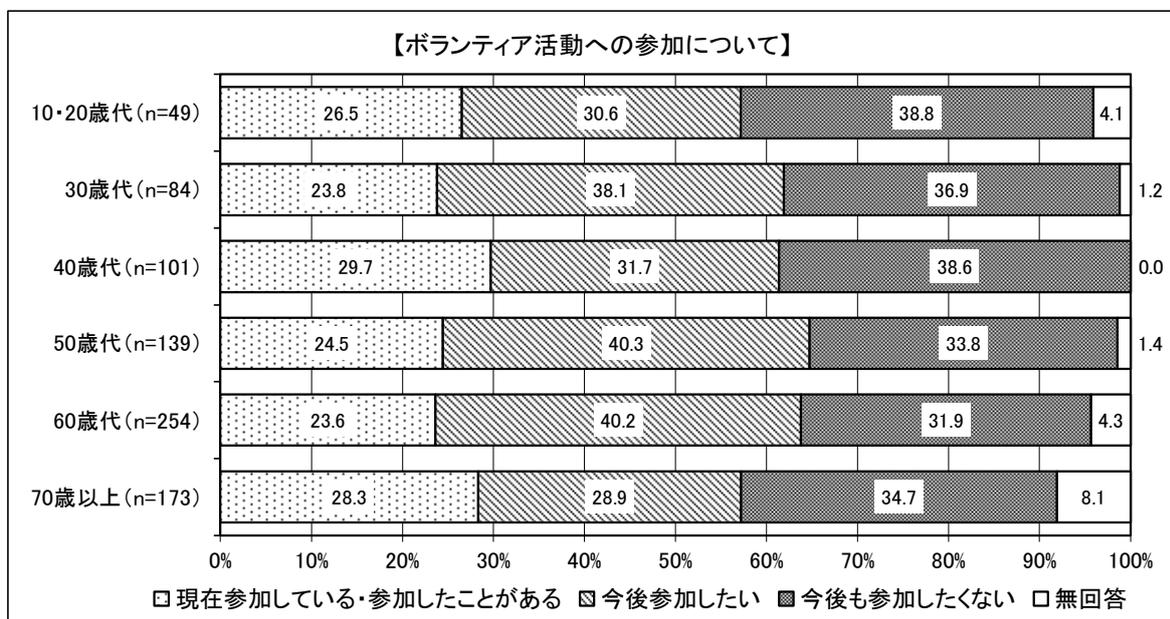


● ボランティア活動の参加（経験者）が増加

ボランティア活動への参加について年齢別にみると、10・20 歳代、40 歳代、70 歳以上は「今後も参加したくない」が、他の年代は「今後参加したい」が、それぞれ最も高い比率となっています。

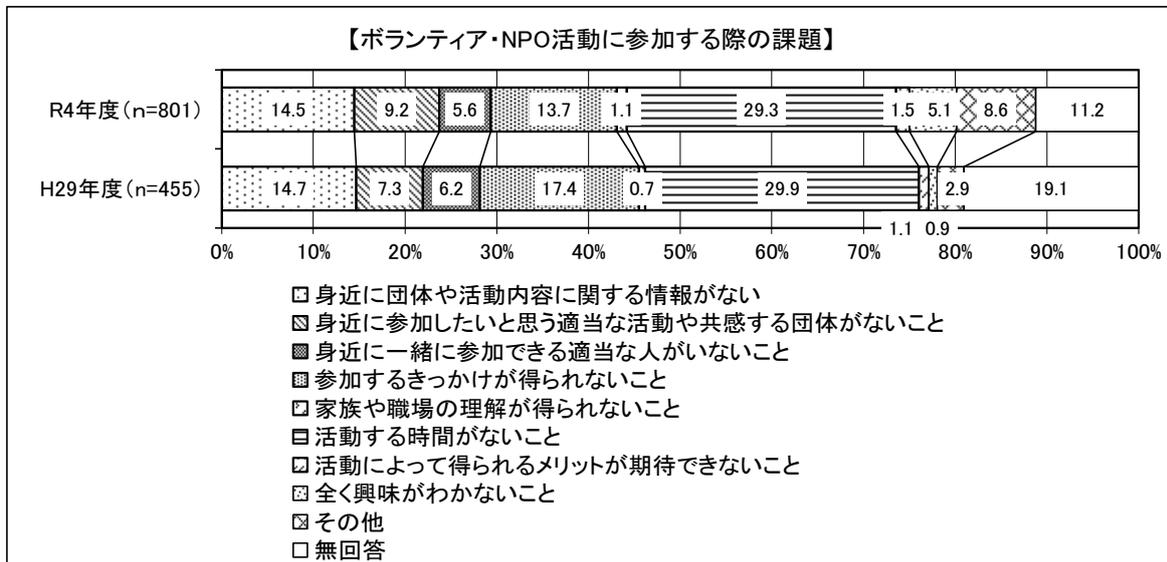


※H29 年度調査と一部選択肢が異なるため、前回グラフは参考として表示しています。



● ボランティア・NPO 活動に参加する際の課題は“活動する時間”、“情報不足”、“きっかけ”が多い

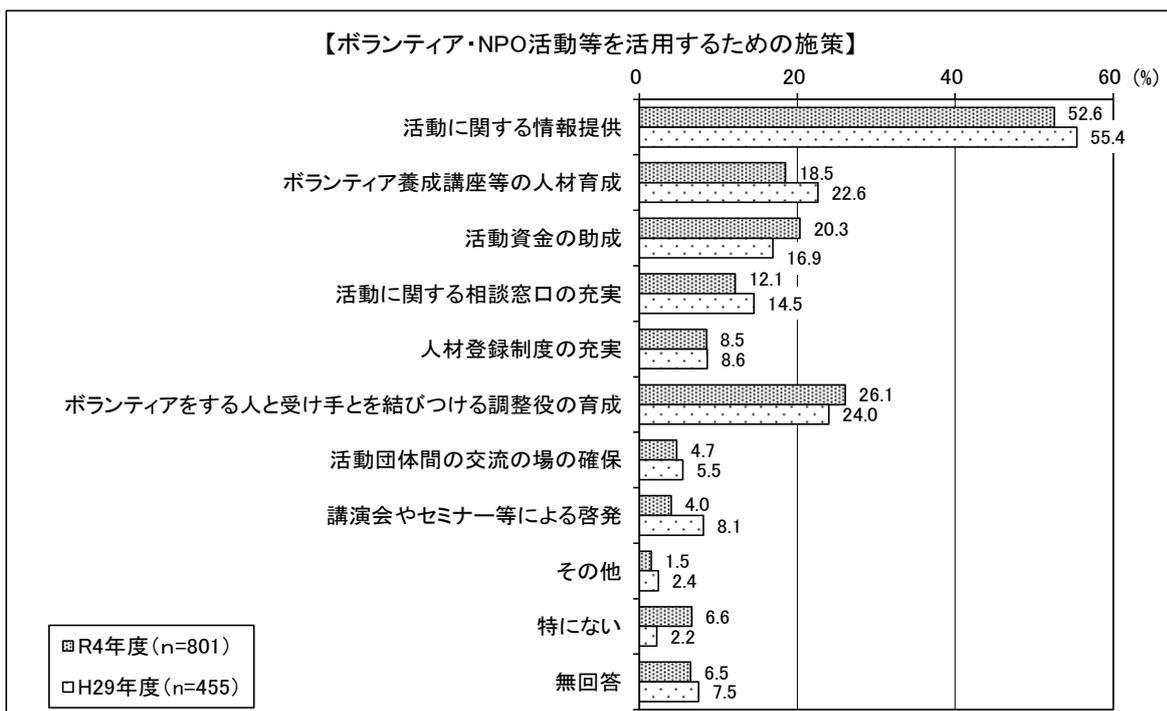
活動に参加する際の参加できない理由は、「活動する時間がないこと」が 29.3%と最も高く、次いで、「身近に団体や活動内容に関する情報がない」（14.5%）、「参加するきっかけが得られないこと」（13.7%）などとなっています。



※H29 年度調査と回答対象者が異なるため、前回グラフは参考として表示しています。

● 活用するための施策は“情報提供”が多く、次いで“提供者と受給者の調整役の育成”が多い

活用するために町で必要な取組は、「活動に関する情報提供」が 52.6%と半数を超え最も高く、次いで、「ボランティアをする人と受け手とを結びつける調整役の育成」（26.1%）、「活動資金の助成」（20.3%）、「ボランティア養成講座等の人材育成」（18.5%）などとなっています。

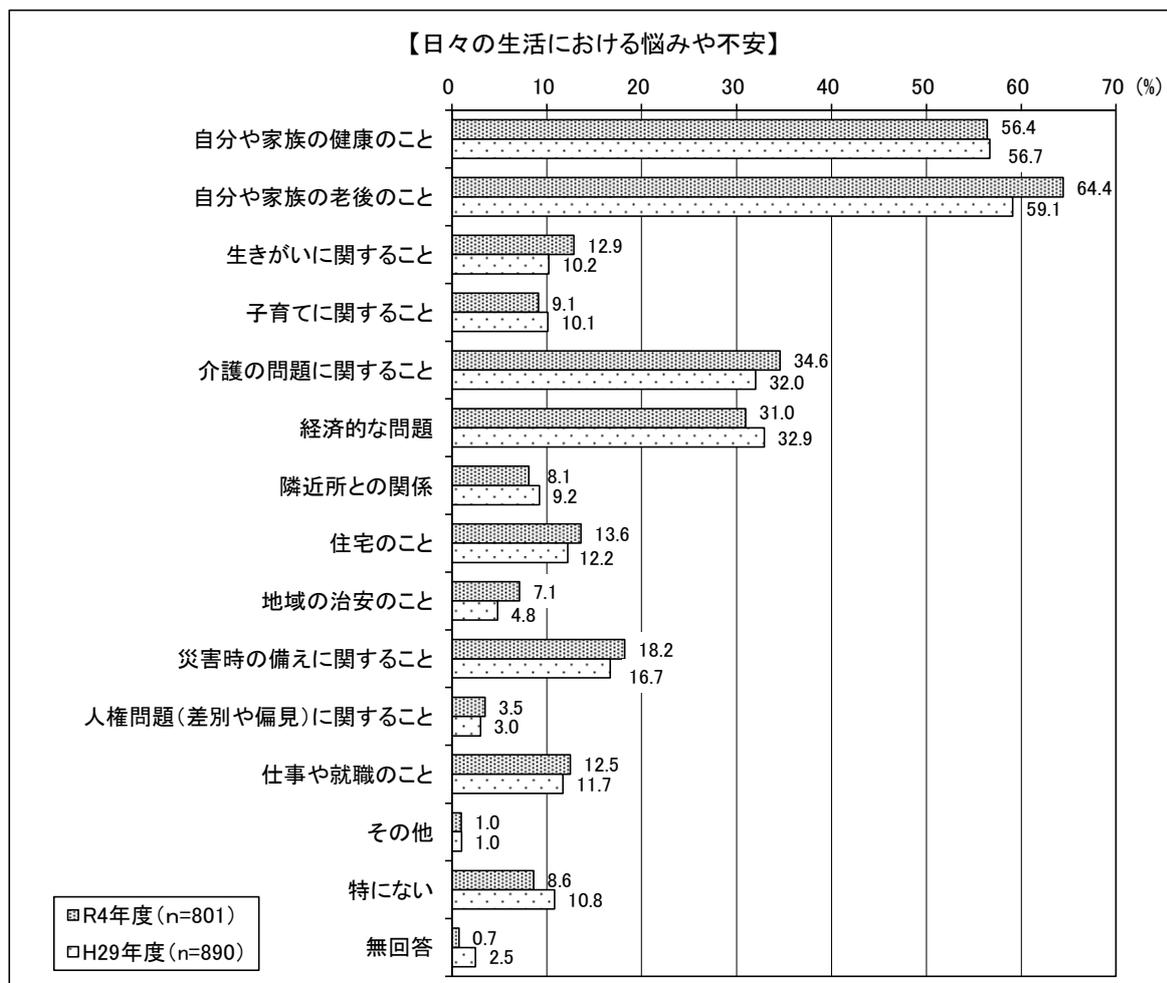


※H29 年度調査と回答対象者が異なるため、前回グラフは参考として表示しています。

#### ④福祉サービスについて

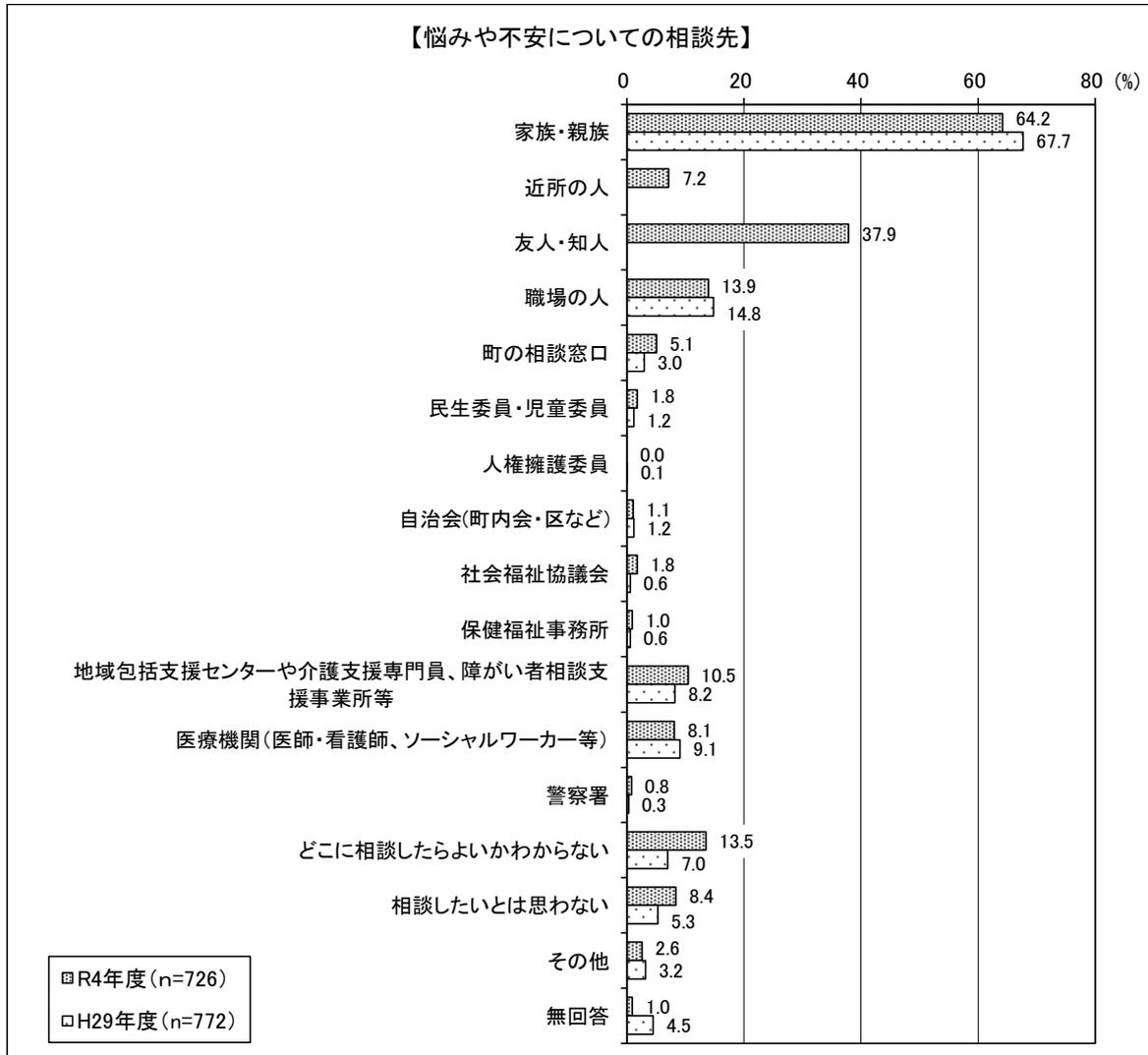
##### ●悩みや不安は“老後のこと”、“健康”が過半数

現在の悩みや不安は、「自分や家族の老後のこと」(64.4%)や「自分や家族の健康のこと」(56.4%)が半数を超え高い比率となっています。前回の調査と比較すると、概ね同様の傾向となっていますが、「自分や家族の健康のこと」や「子育てに関すること」、「隣近所との関係」などは、わずかに比率が減少しています。



●相談先が“家族・親族”に集中

悩みや不安の相談相手は、「家族・親族」が64.2%と突出しており、前回と同様の傾向となっています。「町の相談窓口」や「民生委員・児童委員」、「地域包括支援センターや介護支援専門員、障がい者相談支援事業所等」など、行政や専門家の比率がわずかに増加しています。

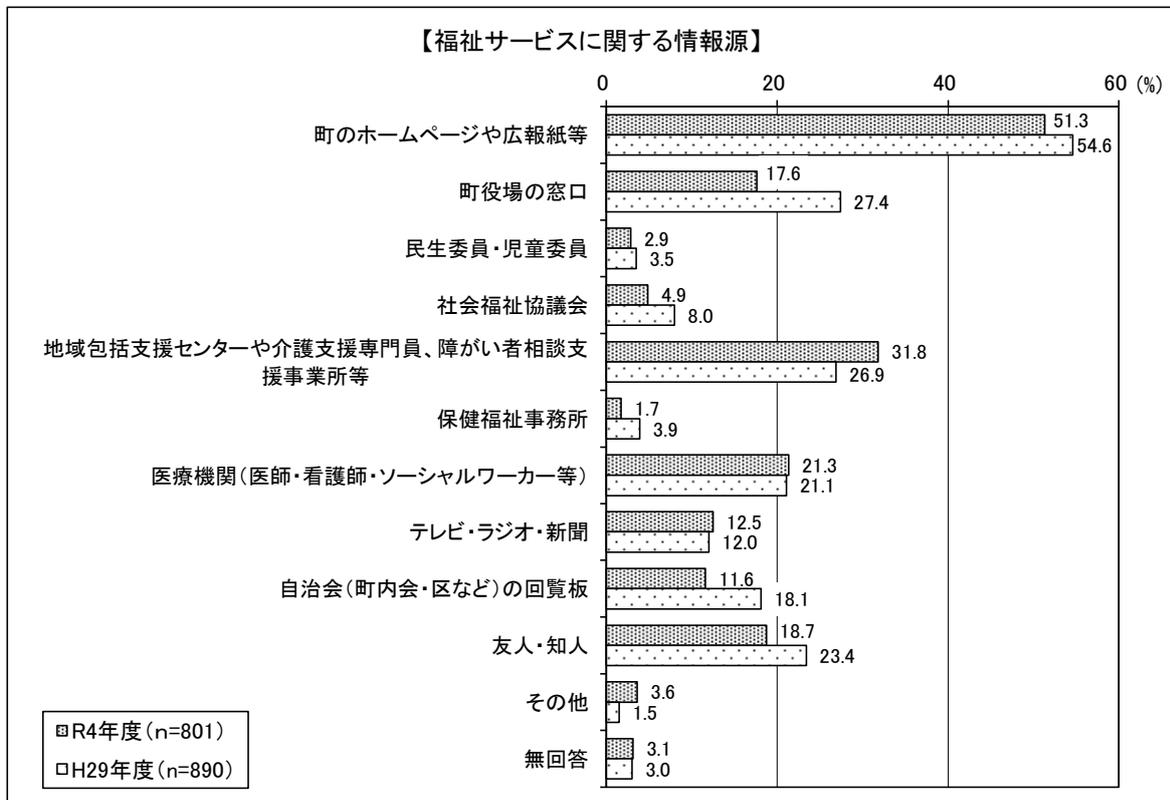


※H29年度調査と一部選択肢が異なるため、前回グラフは参考として表示しています。



●情報源は年代別によって異なる

情報の入手先は、「町のホームページや広報紙等」が51.3%と最も高く、次いで、「地域包括支援センターや介護支援専門員、障がい者相談支援事業所等」(31.8%)、「医療機関」(21.3%)など、前回の調査と概ね同様の傾向となっていますが、「町役場の窓口」は9.8ポイント減少しています。



※H29年度調査と一部選択肢が異なるため、前回グラフは参考として表示しています。



全体と同様「町のホームページや広報紙等」が各年代でも多くなっています。なお、年齢別にみると、10・20歳代は「友人・知人」が、30～40歳代は「町のホームページや広報紙等」が、50歳以上は「民生委員・児童委員」及び「地域包括支援センターや介護支援専門員、障がい者相談支援事業所等」が、それぞれ他年代より高い比率となっています。

上段：人、下段：%

項目	1	2	3	4	5	6	7	
	町のホームページや広報紙等	町役場の窓口	民生委員・児童委員	社会福祉協議会	地域包括支援センターや介護支援専門員、障がい者相談支援事業所等	保健福祉事務所	医療機関(医師・看護師・ソーシャルワーカー等)	
全体(n=801)	411 51.3%	141 17.6%	23 2.9%	39 4.9%	255 31.8%	14 1.7%	171 21.3%	
年齢別	10・20歳代(n=49)	27 55.1%	2 4.1%	0 0.0%	1 2.0%	5 10.2%	0 0.0%	3 6.1%
	30歳代(n=84)	51 60.7%	14 16.7%	0 0.0%	1 1.2%	11 13.1%	2 2.4%	15 17.9%
	40歳代(n=101)	64 63.4%	19 18.8%	0 0.0%	4 4.0%	25 24.8%	1 1.0%	23 22.8%
	50歳代(n=139)	72 51.8%	20 14.4%	6 4.3%	8 5.8%	46 33.1%	3 2.2%	34 24.5%
	60歳代(n=254)	120 47.2%	47 18.5%	8 3.1%	11 4.3%	103 40.6%	2 0.8%	58 22.8%
	70歳以上(n=173)	76 43.9%	39 22.5%	9 5.2%	14 8.1%	65 37.6%	6 3.5%	38 22.0%

項目	8	9	10	11	12	
	テレビ・ラジオ・新聞	自治会(町内会・区など)の回覧板	友人・知人	その他	無回答	
全体(n=801)	100 12.5%	93 11.6%	150 18.7%	29 3.6%	25 3.1%	
年齢別	10・20歳代(n=49)	4 8.2%	9 18.4%	12 24.5%	5 10.2%	1 2.0%
	30歳代(n=84)	9 10.7%	11 13.1%	15 17.9%	3 3.6%	4 4.8%
	40歳代(n=101)	9 8.9%	8 7.9%	14 13.9%	9 8.9%	1 1.0%
	50歳代(n=139)	16 11.5%	13 9.4%	24 17.3%	4 2.9%	6 4.3%
	60歳代(n=254)	29 11.4%	31 12.2%	53 20.9%	7 2.8%	4 1.6%
	70歳以上(n=173)	33 19.1%	21 12.1%	32 18.5%	1 0.6%	9 5.2%

※「全体」には年齢不明(1人)を含む。

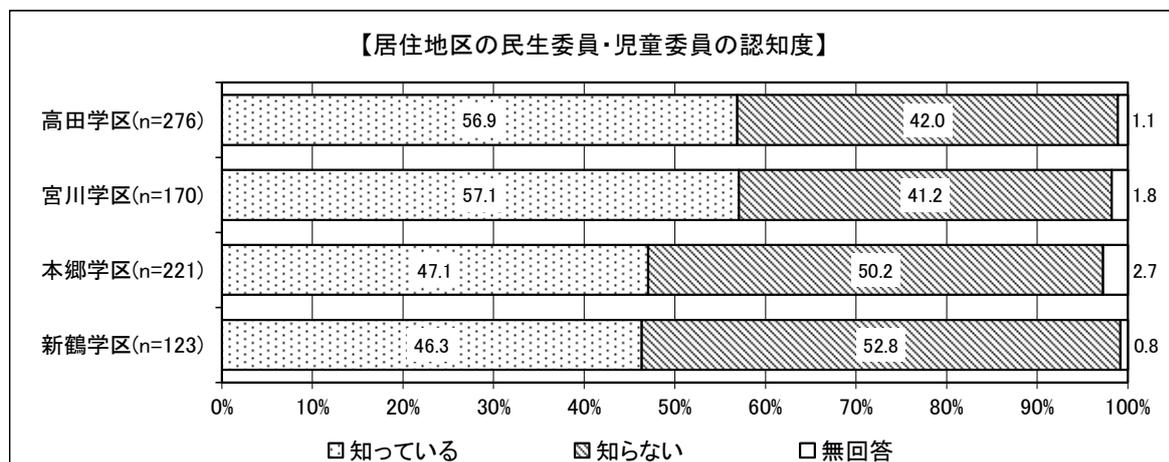
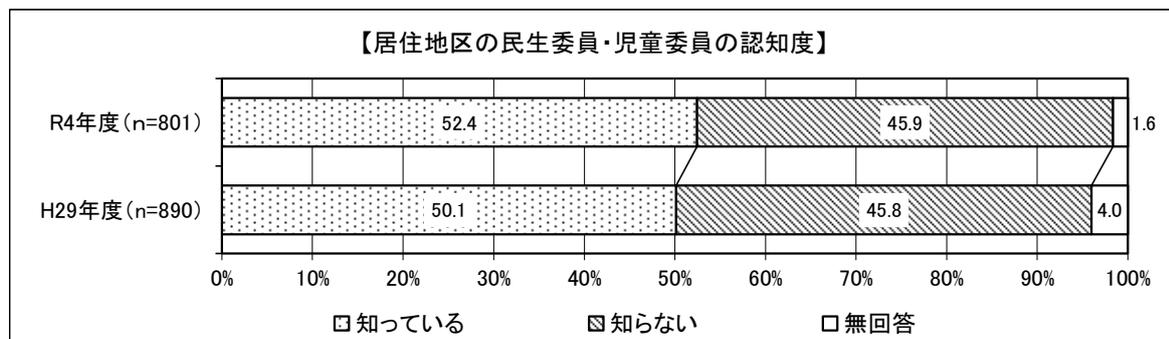


## ⑤福祉施策全般について

### ●学区別の民生委員・児童委員の認知度にやや差がある

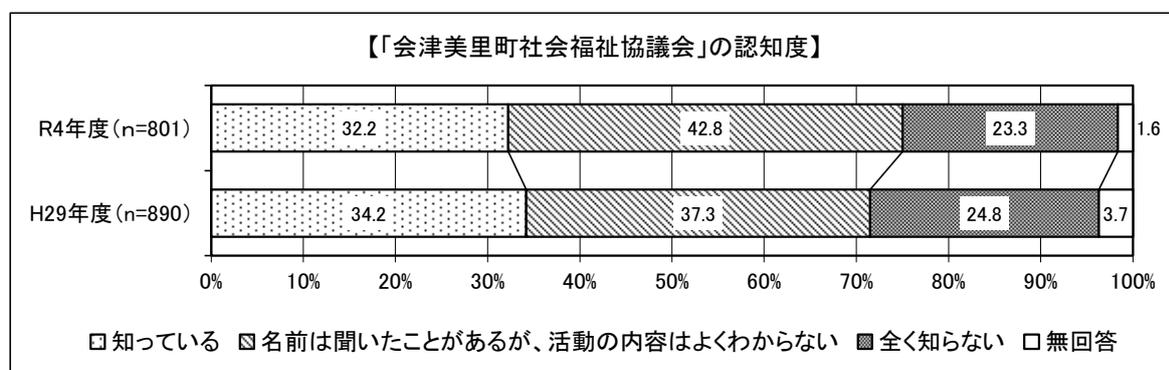
地区の担当民生委員・児童委員については、「知っている」が52.4%と、前回の50.1%から2.3ポイント増加しています。

学区別にみると、「知っている」は高田地区（56.9%）及び宮川学区（57.1%）で、「知らない」は本郷学区（50.2%）及び新鶴学区（52.8%）で比率が高くなっています。



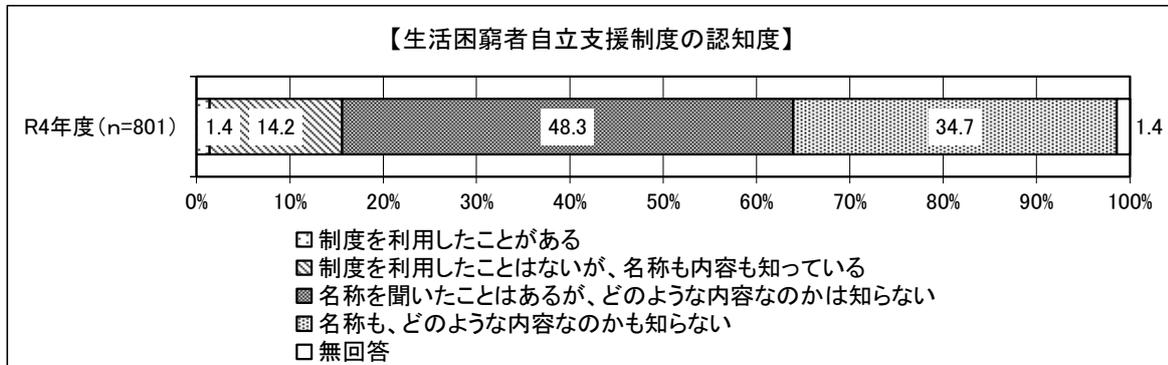
### ●社会福祉協議会の認知度（知っている）は全体の1/3

（福）会津美里町社会福祉協議会については、「名前は聞いたことがあるが、活動の内容はよくわからない」が42.8%と最も高く、「知っている」は32.2%、「全く知らない」は23.3%となっており、前回の調査より「知っている」がわずかに減少しています。



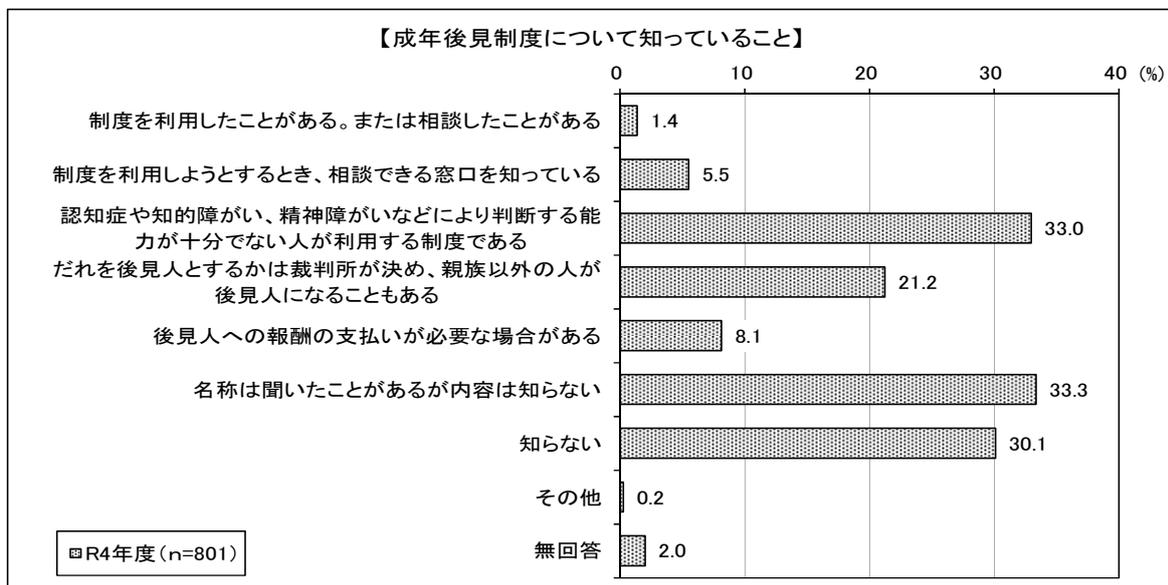
●生活困窮者自立支援制度の認知度（内容も知っている）は約 16%

生活困窮者自立支援制度<sup>※5</sup>については、「名称を聞いたことはあるが、どのような内容なのかは知らない」が 48.3%と最も高く以下、「名称も、どのような内容なのかも知らない」が 34.7%、「制度を利用したことはないが、名称も内容も知っている」が 14.2%、「制度を利用したことがある」が 1.4%となっています。



●成年後見制度について、約6割は「(内容を)知らない」

成年後見制度<sup>※6</sup>について知っていることは、「認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断する能力が十分でない人が利用する制度である」(33.0%)、「だれを後見人とするかは裁判所が決め、親族以外の人の後見人になることもある」(21.2%)の比率が高くなっています。なお、「名称は聞いたことがあるが内容は知らない」は 33.3%、「知らない」は 30.1%であり、約6割の方が知らない状況となっています。



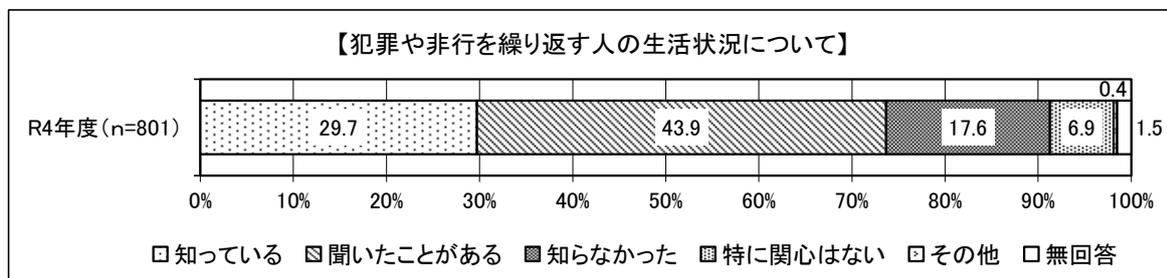
※5 生活困窮者自立支援制度：生活保護を受給していない経済的に困っている人で自立が見込まれる人を対象に、困りごとに関わる相談に応じ、安定した生活に向けて仕事や住まい、子どもの学習など様々な面で支援する制度のこと

※6 成年後見制度：知的障害・精神障害・認知症などによってひとりで決めることに不安や心配のある人が、いろいろな契約や手続をする際にお手伝いする制度のこと

## ⑥社会復帰について

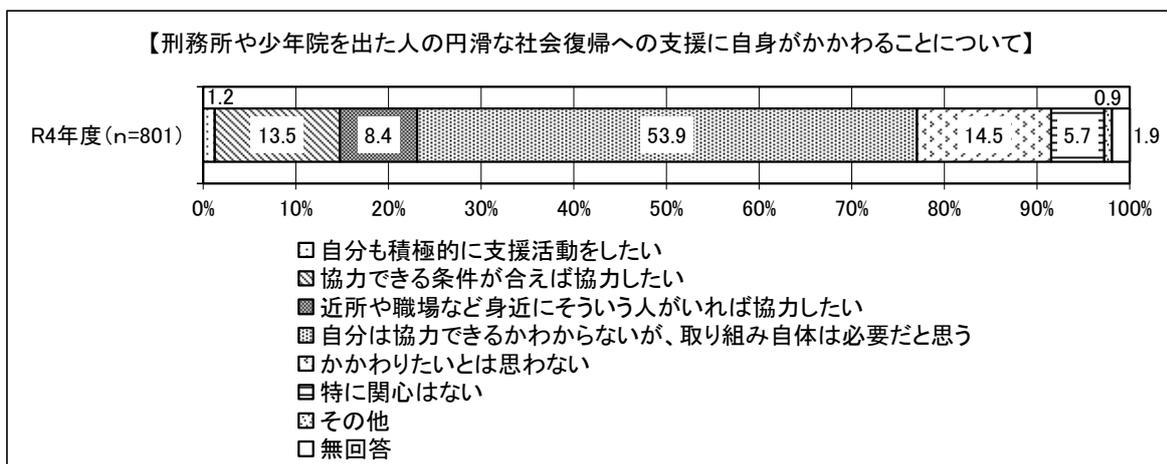
- 犯罪等を繰り返す人が住居を借りられない等の状況があることを「知っている」は約3割

犯罪等を繰り返す人が住居を借りられない等の状況については、「聞いたことがある」が43.9%と最も高くなっています。



- 社会復帰への支援については「取り組み自体は必要」が過半数

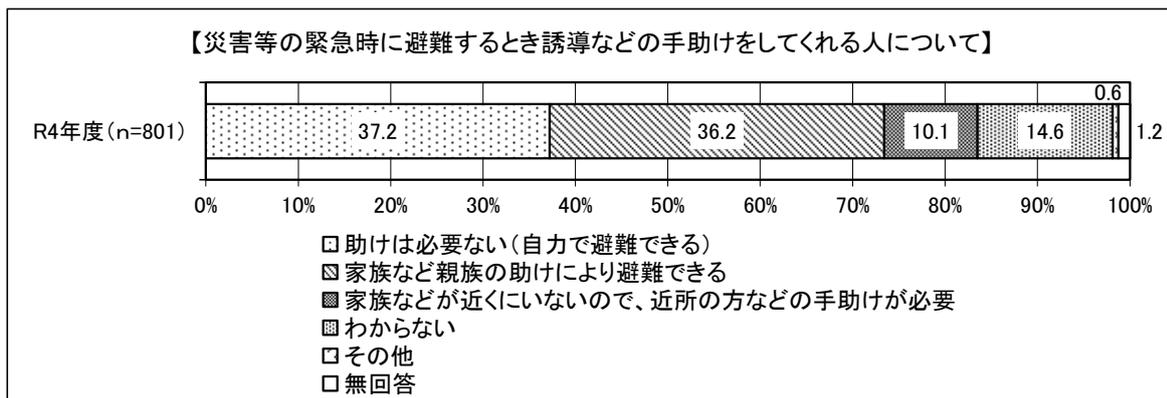
更生施設を出た人の円滑な社会復帰への支援については、「自分は協力できるかわからないが、取り組み自体は必要だと思う」が53.9%と最も高くなっています。



## ⑦防災について

- 緊急時の避難で「近所などの手助けが必要」は約1割

災害等の緊急時に避難については、「助けは必要ない（自力で避難できる）」は37.2%であり、「家族など親族の助けにより避難できる」（36.2%）と「家族などが近くにいないので、近所の方などの手助けが必要」（10.1%）を合わせた46.3%が支援を必要としています。

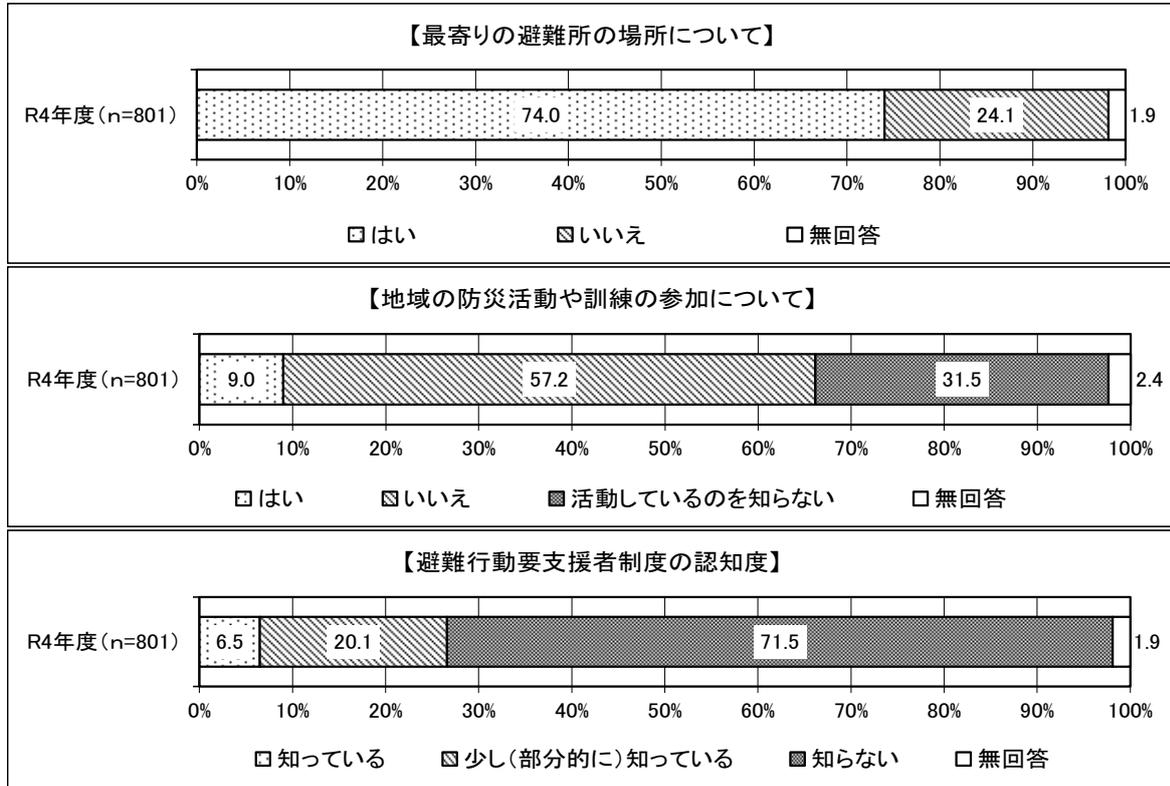


●防災訓練等の参加は1割弱、避難行動要支援者制度の認知度（一部を含む）は3割弱

最寄りの避難所の場所を知っているかは、「はい」が74.0%と多数を占め、「いいえ」が24.1%となっています。

地域の防災活動や訓練への参加については、「いいえ」が57.2%と半数を超え最も高くなっています。

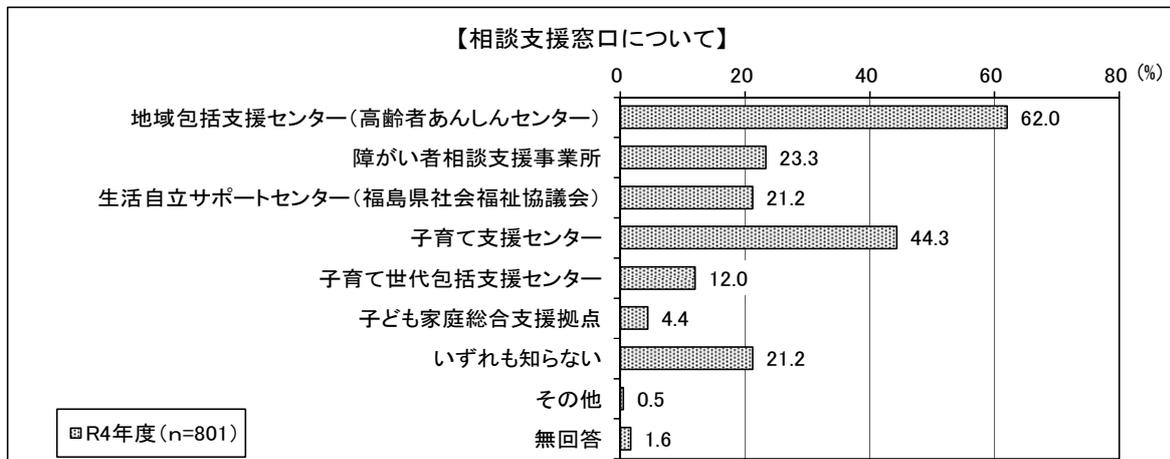
避難行動要支援者制度<sup>※7</sup>は、「知らない」が71.5%と多数を占めています。



⑧相談について

●地域包括支援センターは高齢者、子育て支援センターは若者世代でより認知度が高い

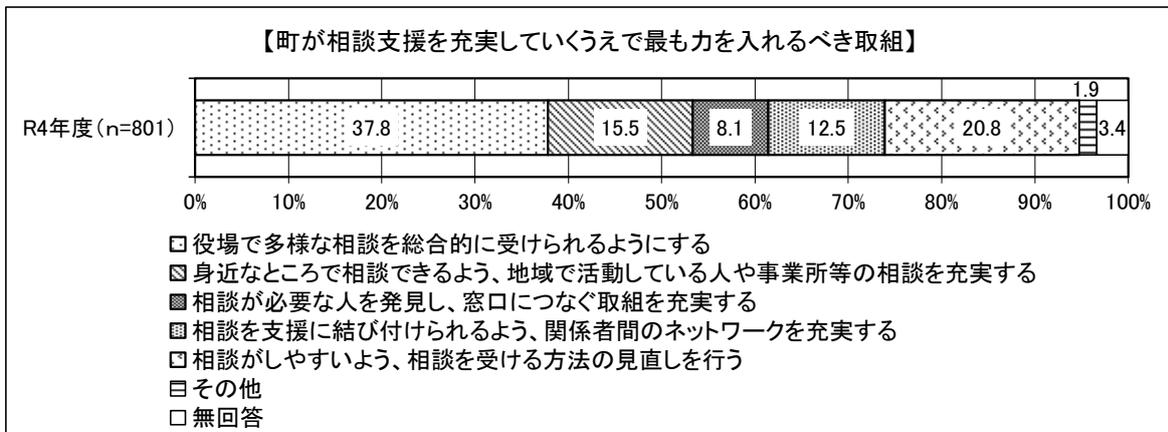
知っている相談支援窓口は、「地域包括支援センター（高齢者あんしんセンター）」が62.0%と最も高く、「いずれも知らない」は21.2%となっています。



※7 避難行動要支援者制度：災害時に自らの力で避難することが困難と思われる方を地域の皆さんの手助けで避難を行うための制度のこと

- “役場で多様な相談を総合的に受けられるようにする” が4割弱で高い

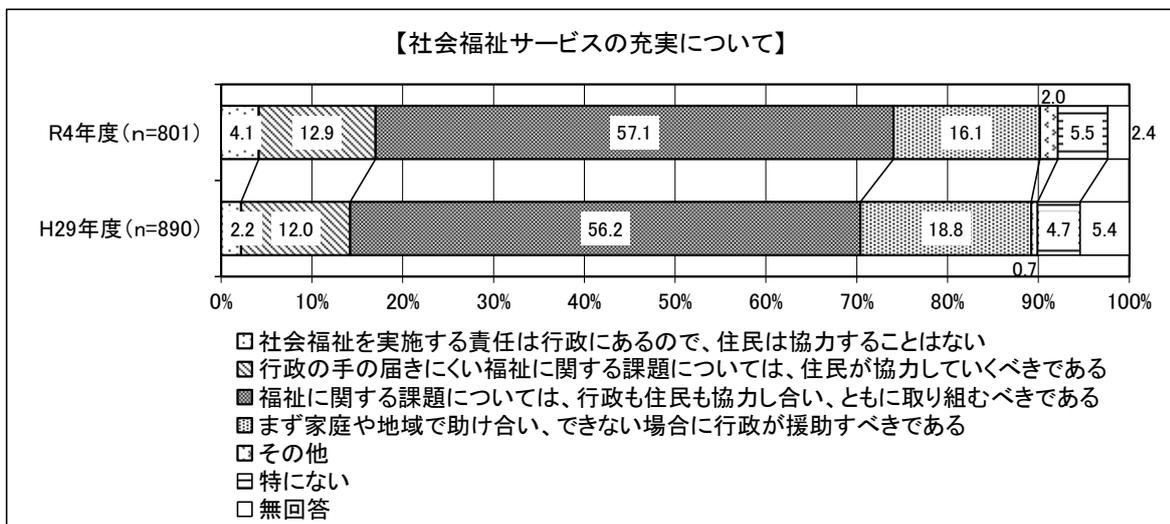
相談支援の充実のために最も力を入れるべき取組は、「役場で多様な相談を総合的に受けられるようにする」が37.8%と最も高くなっています。



## ⑨ 地域福祉のまちづくりについて

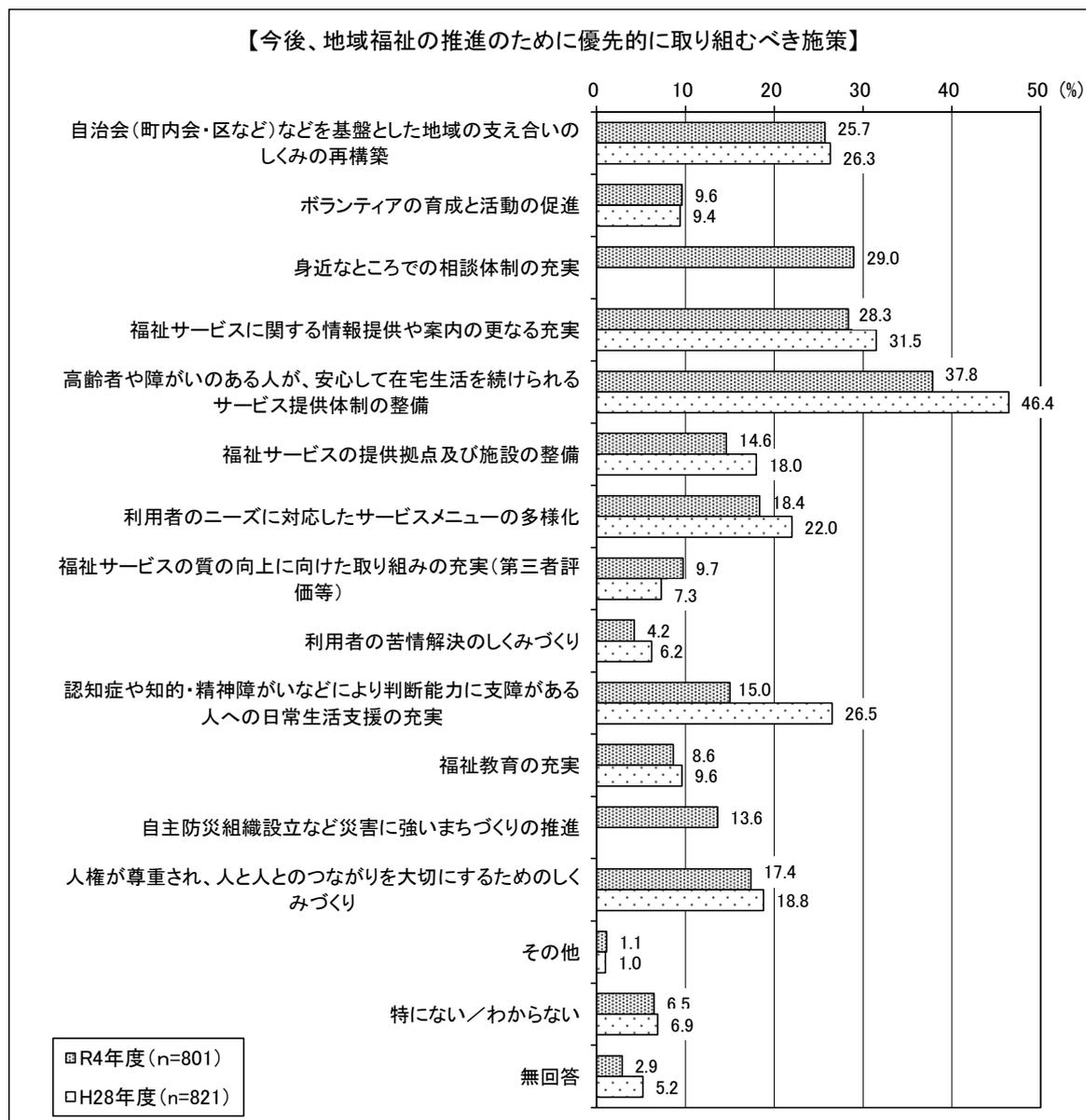
- 地域福祉の推進には、“行政と住民が協力して取り組むべき” という意見が最も多い

社会福祉サービスを充実させていくうえでの行政と地域住民の関係については、「福祉に関する課題については、行政も住民も協力し合い、ともに取り組むべきである」が57.1%と半数を超え最も高くなっており、前回の調査と概ね同様の傾向となっています。



●優先すべきことは、“高齢者や障がいのある人へのサービス提供体制の整備”、“相談体制の充実”、“情報提供“が上位

優先的に取り組むべきだと思う施策は、「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制の整備」が37.8%と最も高く、次いで、「身近なところでの相談体制の充実」(29.0%)、「福祉サービスに関する情報提供や案内の更なる充実」(28.3%)、「自治会(町内会・区など)などを基盤とした地域の支え合いのしくみの再構築」(25.7%)となっており、前回の調査と比較すると、「ボランティアの育成と活動の促進」、「福祉サービスの質の向上に向けた取り組みの充実(第三者評価等)」以外の項目は減少しています。



※H29年度調査と一部選択肢が異なるため、前回グラフは参考として表示しています。

## ⑩地域福祉に対する意見・要望について

地域福祉に対する意見や要望について、188人から239件の意見等が寄せられており、「政策・行政について」(39件)や「高齢者施策」(16件)、「情報・広報」(16件)、「地域・近所付き合い・声かけ」(15件)などが上位になっています。

No.	項目	件数
1	政策・行政について	39
2	高齢者施策	16
3	情報・広報	16
4	地域・近所付き合い・声かけ	15
5	行政への感謝等	12
6	イベント・活動・交流の場	11
7	若者・子育て施策	11
8	相談窓口・体制	9
9	除雪	8
10	空き地・空き家	7
11	住みやすい町づくり	6
12	特別な方への支援等	5
13	交通・移動手段	5
14	道路・環境整備	5
15	IT 関連	5
16	民生委員	4
17	福祉施設・制度・サービス	4
18	災害時	4
19	本調査	4
20	その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会等地域組織</li> <li>・ボランティア</li> <li>・学校教育</li> <li>・子どもの遊び場</li> <li>・商工業</li> <li>・人材活用・育成</li> <li>・行政・地域連携</li> <li>・講習会・学習の機会</li> <li>・防犯対策</li> <li>・社会福祉協議会</li> <li>・ゴミ出し</li> </ul>	53
計		239

※1つの調査票に複数の内容が記載されている場合、件数は複数カウントしている。

## 4. 団体等アンケート調査

### (1) 調査概要

#### ①調査の目的

本調査は、令和6年度を初年度とする「会津美里町第4期地域福祉計画策定」のため、町内で活動する福祉関係事業所、団体等を対象に、現状や課題等を把握し、基礎資料とすることを目的に実施しました。

#### ②調査概要

	団体等	福祉・介護事業所等
調査対象	16	44
調査票の回収結果	12	40

### (2) 調査結果（主な内容を抜粋）

#### ①活動団体 調査結果

質問項目	主な回答・意見
※回答団体	12 団体（老人会、民生児童委員協議会、シルバー人材センター、保護司会等）
活動に取り組む上で困っていること（複数回答）	新しいメンバーが入らない（50.0%）／活動・取組内容のマンネリ化（41.7%）／町民に情報発信する場や機会が乏しい（25.0%）／活動資金（運営資金）が足りない（25.0%）／メンバーの高齢化（25.0%）
住み慣れた地域で安心して生活していくために、どのような取組みが必要か（複数回答）	健康づくりや生きがいづくりの活動が盛んなまちづくりをすすめる（75.0%）／隣近所など、周囲の理解と協力による見守りなどの支援を行う（66.7%）／住民がお互いに支え合い助け合えるまちづくりをすすめる（58.3%）
地域福祉の充実のため、地域住民の取組みに期待すること	若い人の参加／リーダーが欲しい／関係福祉団体は、行政区を単位とする「生活支援支えあい会議」及び「ふれあいネットワーク」の設置を検討いただきたい／空いている時間を地域と自分のために使い健康で暮らす／となり組の声かけ、回覧板の手渡し／ミニコンサートなど老若男女皆参加型の「お楽しみ」を作る
地域の問題点や課題	高齢化で脱会する人が出ている。新しいメンバーが入らない／自治区に協力できない人や1人暮らしが増えている。自治区にとけこまない若い人をなくしたい／ボランティアセンターがないため地域住民・福祉団体は諸活動を自己完結型で達成することが多く、地域住民や他団体との交流が難しく「様々な方々との出会いや感動と喜びを得ることができない」と感じられ、町活性化の衰退・抑制につながっていると思われる／所有者のはっきりしない土地が耕作放棄地となり、動物の棲家となっている／個人情報の開示

質問項目	主な回答・意見
地域福祉に対するご意見、ご要望等	高齢者でも出来るものを行い会の運営を図って行こうと思うが、会員の協力が得られるか一抹の不安が残る。社会福祉協議会でスポーツ・小旅行等誰もが気軽に参加出来る計画を立案いただけないか/40~50代の独身者が多い。お嫁さんが来られる地域作りをお願いしたい/老人会活動への町からの助成が欲しい/地域福祉を推進するには、行政において、どうすべきかの議論の場を設けていただきたい(その内容は、福祉中核団体(社会福祉協議会・高齢者あんしんセンター・高齢者福祉施設等)の位置づけである)。/シルバー人材センターを支える立場や支えてもらう立場として利用いただければありがたい/となり近所との声の掛け合い/防災や防犯の出前講座をお願いしたい/行政や社協は地域で活動する団体に積極的な働きかけや情報提供など協力体制が必要と思う

## ②福祉関係事業所等 調査結果

質問項目	主な回答・意見
※回答事業所	40事業所(子育て関係(3事業所)、高齢者関係(28事業所)、障がい者(児)関係(6事業所)、その他(3事業所))
現在連携している団体・機関等(複数回答)	町役場(85.0%) / 医療機関(82.5%) / 介護・福祉施設(77.5%)
今後、さらに連携していきたい団体・機関(複数回答)	町内会・自治会、医療機関(ともに37.5%) 民生委員・児童委員(32.5%)
町民からどのような困りごとを聞くか	子育て 子どもの遊ぶ場が少ない(屋内・屋外)/障害児の受け入れ先がない(重度)/子育ての仕方がわからない/発達面、生活習慣の確立や、メディアコントロールについての困りごとなど、不安の声を聞く
	高齢者 高齢独居者・高齢夫婦のみ世帯の困りごと: 移動・買い物・ゴミ出し・経済面の不安など/同居家族の介護の理解不足/認知症の方への対応
	障がい者 高齢の親などに何かあった時にスムーズに支援ができるようにGHの設立を希望する/障がい福祉事業所の定員の空きがない/支援学校の送迎(高等部や車いす使用者)が大変(特に冬)/障がい者雇用の難しさ。困難ケースの対応の仕方、社会資源の少なさを解消して欲しい。障がいがあっても受け入れて欲しい/単独で自立生活が困難な方が、家族亡き後を見据えて独立・住み替えするための住まい先が不足している
その他	ゴミ屋敷/認知症を受診できない高齢独居/引きこもり/屋内遊び場がない/公共交通機関のない農村部・山間部に居住する高齢者世帯は、食料品や日用品の入手が困難/精神的なケアが必要な方など相談をどこにしたらよいかわからないことや各相談窓口に出向かないと相談にならないため、相談に行けない人は取り残されている感じがある/障害を抱える人の緊急避難的な対処できる施設などがあると安心できる/手続きの簡素化

質問項目		主な回答・意見
日頃の業務や活動、地域との関わりを通じて感じる、地域の問題点や課題	子育て	少子化・過疎化問題がコロナ禍で加速／地域に子どもが少なく、子育て世代が精神的な孤独感を感じやすいのでは
	高齢者	高齢独居・高齢者夫婦のみの世帯が増加／高齢者のみ世帯では老々介護、初期の認知症を見過ごす、介護保険以外の支援が必要／少子高齢化により近所づきあいが希薄になり孤独を感じる／災害時や緊急時における高齢者や障害者の安否確認の方法や対応が課題／家族の認知症に関する知識が乏しく重度化への不安／コロナの影響による、ボランティアの慰問の消滅、閉じこもり高齢者の増加
	障がい者	障がい者への理解が低い・就労が難しい／家族の高齢化により就労以外（買い物・通院・生活面）もフォローしなければいけないケースが増加／障がい者高齢、教育、貧困等重層的な課題が増大／学習支援の人手不足／外出時にバリアフリー化されていない場所が多い
	その他	各制度に結びつかない方への支援に苦慮する／社会福祉協議会のより積極的な活動を希望する／ボランティア組織がない／アクティブシニアの活動の場がない／窓口に行かないと相談できない現状／ショートステイなどの機能を使いながら家族の負担を減らしたりできるサービスがない／障がいへの理解促進やこころの健康に関する教育ができる体制がない
行政の取り組みに期待すること	子育て	若い世代・子を持つ親が働きやすい雇用環境の整備・就労支援／子どもを安心して育てられる環境作り／全ての子どもに対する援助
	高齢者	各町内会の見守り活動の推進／町が主体となり住民を巻き込んでいく取組／各種団体と地域住民とのつながりを再構築／気軽に相談出来る場の設置／認知症や障がい者への理解促進／利便性の向上（交通・買い物等）／災害時の避難訓練や避難場所の詳しい情報の提供／研修会などによる人材確保
	障がい者	障がい（障害者差別解消法等）やインクルーシブ教育等の啓発／障がい者の活躍の場の提供／ボランティアの育成・活動推進支援／地域の支え合いの仕組みの構築／社会資源の連携・新たな資源の創造支援
	その他	住民や関係機関との連携・課題共有による取組（協働）／課題に沿った話し合いの場の設置／精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの実現／相談できない人が取り残されないようアウトリーチなどの検討／行政・医療・福祉・介護の連携・協定等による災害時の業務継続計画検討／障がい者の活動・活躍の場

質問項目		主な回答・意見
地域住民の 取り組みに 期待するこ と	子育て	若い世代が町をつくっていかうとする取組／自助・互助・共助・公助等役割分 担と連携／地域に愛着を持ちよくしたいという思いを持つ取組
	高齢者	人の話を聞き寄り添う／地域住民全体で支え合える社会／自治会単位でのコ ミュニティ・関係性の構築／自治会単位での情報の共有／ボランティア活動の 活性化(見守り・声掛け)／多様なサポート体制(民生委員・事業所・商店街等/ 福祉や認知症への理解・学習機会の確保
	障がい 者	何気ない見守りや気付きを大切にする／障がい福祉への理解／生きづらい 方々やその周りで困難にあえいでいる方々のことを理解するため町民セミナ ー等に興味を持って参加／ボランティア活動への参加／「共助」の理解と取組
	その他	「互助」の取組／専門知識の習得(障がい福祉や児童福祉に携わる機会が少 ないように感じる)／障害を抱える人への理解促進
地域福祉に 対するご意 見、ご要望 等	子育て	自助・互助・共助・公助の役割分担と連携が大事／行政が中核となり関係機 関に繋げていく
	高齢者	支援を必要とする人と希望する人が利用しやすい地域福祉の仕組み／サー ビスの利用促進のため介護保険認定通知等と一緒にすべての事業所の情報 を提供する／知らないために支援が受けられない人をなくす：周りから働き かける＝「おせっかい」があふれたまち／他施設との交流やボランティアへ の参加・開催で自宅にいても施設にいても変わらずに孤立しない町が理想/ 世代を超えて交流できる場や機会が必要／歩いて行ける範囲での集まりの 開催
	障がい 者	「お互い様」という気持ちが大切／生活困窮者等への支援について町内福祉 関係機関、事業所間でネットワーク化を図り、それぞれの事業者が持つ資源 を生かし対応する連携機関の構築を町主導でできないか
	その他	ボランティアセンター等の設置／ソフト面の充実にあたっては個別の課題 に合わせ各関係機関が打ち合わせできる機会を設ける

## 5. 町民懇談会

### (1) 開催概要

項目	内容
目的	地域に住む町民の思いを聞き取り、望ましい地域像の実現に向けて、活動を具現化していくことにより、地域福祉計画策定の基礎資料とするとともに今後の地域福祉活動のきっかけづくりとする。
手法	ワークショップ方式による討議 1班を5～6人とする班を構成し、各地区5～6班に分かれてグループワークを行う。
テーマ	第1回 理想の地域を考えよう：「こんな地域だったらいいな」と題し理想の地域を語り、活動テーマ・課題を明らかにしていきます。 第2回 地域福祉を考えよう：「地域にはどんな課題があるか」を挙げ、整理し、5年後・10年後の理想の地域について共有したうえで、地域で出来ることを皆で考えていきます。 第3回 地域福祉計画（案）の意見交換
開催日程	第1回(5月) 高田地区：18日(木) 本郷地区：22日(月) 新鶴地区：19日(金) 第2回(6月) 高田地区：29日(木) 本郷地区：26日(月) 新鶴地区：22日(木) 第3回(10月) 高田地区：16日(月) 本郷地区：12日(木) 新鶴地区：13日(金)
開催時間	18時30分から20時30分まで
参加者	第1回(5月) 高田地区：39人 本郷地区：38人 新鶴地区：29人 第2回(6月) 高田地区：25人 本郷地区：30人 新鶴地区：27人 第3回(10月) 高田地区：24人 本郷地区：13人 新鶴地区：12人

協力：会津美里町地域包括支援センター、会津美里町社会福祉協議会

### (2) 懇談会概要

区分	第1回	
	町の地域像	理想の地域像の要素
高田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>安心して子育て出来る美しい里</li> <li>子どもから高齢者まで楽しく元気で安心してお金の心配がない夢のある地域</li> <li>子どもを中心として人つきあいのある町</li> <li>人とのつながりがあるつどえる場がある魅力的な町</li> <li>一人一人が自ら行動する町</li> <li>人と人がつながり顔が見え心通う高田！！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育てしやすい・若者も楽しめる</li> <li>人とのつながり・つきあい・絆・交流</li> <li>移動手段の向上</li> <li>元気・健康</li> <li>犯罪がない・安全・安心</li> </ul>
本郷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>生き生き元気に暮らせる本郷 GO!GO!</li> <li>活発で、やさしく、明るい町</li> <li>人とのつながりをボランティアで</li> <li>会話から絆が広がるような地域を目指したい!!</li> <li>「人と人とのつながりがある町」～健康・安全・すこしのおせっかい・そして幸せ～</li> <li>感動と安心が同居した最先端のまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人とのつながり・絆・近所づきあい</li> <li>元気・健康</li> <li>活発・イベント</li> <li>災害・安心安全</li> <li>ボランティア</li> </ul>

区分	第1回	
	町の地域像	理想の地域像の要素
新鶴地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校のクラブ活動のように個性を活かしたコミュニティが団結する地域！</li> <li>• 子供からお年寄りまで一緒に、楽しい、キレイな町作り！</li> <li>• 子供もお年寄りも夢見るゆとりの町</li> <li>• 人とのつながり新鶴の良さを知って広くPR地域の活性化を目指す！ 知ってもらおう!!</li> <li>• 俺達が創る新鶴</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• コミュニティの場・交流</li> <li>• 人とのつながり・コミュニケーション</li> <li>• 高齢者、障がい者の理解</li> <li>• 子ども・子育ての支援</li> <li>• 交通・利便性（買い物など）</li> </ul>

区分	第2回（主なものを抜粋）	
	地域の生活課題	私たちにできること
高田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 近所付き合いが少ない</li> <li>• 高齢者の生活支援</li> <li>• 地元の学校に通学できない(障がい児等)</li> <li>• 移動手段が不便</li> <li>• 地区行事担い手不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大人からあいさつ始める</li> <li>• 不満・疑問を声に出す</li> <li>• アイディアを出す</li> <li>• 話し合いをする</li> <li>• 近所に声かけし行事に参加する</li> <li>• イベントなど情報を共有する</li> </ul>
本郷地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 近所付き合いの希薄化</li> <li>• 町内外の交通が不便</li> <li>• ボランティア窓口がない</li> <li>• 子ども・高齢者が集う場所がない</li> <li>• ひきこもり・8050問題</li> <li>• 高齢者のゴミ出し、除雪等の補助をする人がいない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 自分から誘う・あいさつをする</li> <li>• 買物支援方法を考える</li> <li>• 社会福祉協議会が受皿になってもらえるよう伝える</li> <li>• 下校時に見守り・大人の交流を行う</li> <li>• 窓口を知ってもらおう（伝える）</li> <li>• お互いに相談できる関係をつくる</li> </ul>
新鶴地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人との交流が少なくなった</li> <li>• ボランティア活動・意識の向上</li> <li>• 集まって話す場が少ない</li> <li>• 学校に行けない子の支援</li> <li>• 買い物・通院が不便</li> <li>• 子育て支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 人（みんな）を誘う</li> <li>• 自覚を持ち行動（声を出す）する</li> <li>• ネットワークを構築する</li> <li>• 子供が集まる場所を作る</li> <li>• 仲良い人と一緒に買物する</li> <li>• ゴミ出しを手伝う</li> <li>• ボランティアに参加する</li> </ul>

## 6. 第3期地域福祉計画の取組状況

第3期地域福祉計画で設定した基本目標に対応した実施状況・課題を以下のように整理しました。

### 基本目標1 交流と連携による福祉のまちづくり

- ◎さまざまな福祉課題に対して、町民の意見を十分に聞き取れる交流の機会を設け、福祉に関わる適切な情報を的確に発信し、総合的かつ専門性の高い相談窓口の構築を目指します。
- ◎日頃から人と人がふれあい交流できる機会を増やし、地域に助け合いと支え合いの精神を広げます。

#### 【実施状況】

- ・様々なニーズへの対応から福祉サービスも多様化しているため、各種研修会や、説明会に参加し情報収集と知識の向上に努めた。
- ・相談内容に応じて関係機関との情報共有や支援方法についての会議（ケース会議）を実施した。
- ・民生委員・児童委員が地域包括支援センター等と連携し、子ども高齢者の地域の居場所（サロン）活動を行った。

#### 【課題】

- ・町広報紙やホームページ、SNS を活用し効果的な情報提供
- ・包括的な相談窓口の充実と相談につながる環境の整備
- ・人と人がふれあう機会や交流の場づくりの推進

### 基本目標2 福祉が人を育て助け合うまちづくり

- ◎子どもから高齢者まで、教育や学習の機会を通じて福祉に接する機会を増やし、町民の福祉の心を育みます。
- ◎社会福祉協議会等や民生委員・児童委員の活動を支援し、地域における福祉の連携を強化します。
- ◎地域で町民が活動するための機会の創出と町民の積極的な参画の促進を支援します。
- ◎町民が日頃地域で暮らしていて感じている悩みや不安、解決策などを聞き出し、必要な機関へつなげるための人材を発掘・育成します。

## 【実施状況】

- ・各小中学校では、道徳の授業や総合学習により、福祉やボランティアについての活動を行った。
- ・社会福祉協議会に対する町民の理解が高まるよう、広報紙やホームページによる活動内容等の周知を行った。
- ・民生児童委員協議会定例会、役員会に社会福祉協議会や地域包括支援センターも参加することにより、情報共有及び連携強化を図った。

## 【課題】

- ・地域福祉活動団体、社会福祉法人の取組みの情報発信や理解促進、活動への参加
- ・関係機関との情報交換や連携体制の強化
- ・社会福祉協議会の基盤強化

## 基本目標3 健康づくりと親身な福祉によるまちづくり

- ◎子育て世帯、高齢者、障がいのある人のニーズの把握と施策の充実に努め、支援につなげます。
- ◎町民が、これからも住み慣れた地域で元気に暮らしていくために、健康づくり活動を促進し、町民と連携して親身に寄り添う地域福祉を推進します。

## 【実施状況】

- ・子育て支援センター※8を拠点に、育児負担の軽減を目的に子育て支援事業を行った。
- ・子育て世代包括支援センター※9に子ども家庭総合支援拠点※10を併設し、福祉に関することも含め出産・子育ての不安等の早期対応を図った。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向け、地域包括支援センターの役割や業務内容についての情報発信や介護予防、高齢福祉に関する相談窓口としての機能強化を図った。
- ・高齢者が安全、安心して生活できることを目的に、集いの場の設置の促進を行った。
- ・基幹相談支援センターを近隣6町村で設置し、障がい者（児）の相談支援体制の充実に図った。
- ・食育サポーターと協力しながら「減塩・バランス食」推進一斉運動を実施した。

※8 子育て支援センター：子育て支援業務の基幹となる施設（町では、「すくすくハウス」、NPO法人子育てネットワーク「ぽけっと」が運営）

※9 子育て世代包括支援センター：妊娠、出産、子育て等に関する相談に対し、妊娠期から子育て期において子育て支援機関と連携し切れ目のないサポートをする機関

※10 子ども家庭総合支援拠点：子どもとその家庭、妊産婦を対象に、福祉に関する相談に応じ、関係機関と連携し継続的に支援し虐待の相談や通報にも対応する機関

### 【課 題】

- 健康づくりの促進（健康意識を高め健（検）診の受診率の向上）
- 集いの場の促進
- 総合的な相談に対応できる相談窓口の整備
- 子どもの健やかな成長を育むための環境の整備

## 基本目標 4 みんなが地域で活躍するまちづくり

◎生涯にわたり、高齢者や障がいのある人をはじめ、誰もが心身ともにいきいきと暮らしていけるよう、就業や地域活動を通じて活躍できる機会の創出を推進します。

### 【実施状況】

- シルバー人材センターの円滑な運営と事業の促進の支援を行った。
- 公民館や各生涯学習センターでの各種講座や事業の開催時には町民のニーズ等の把握に努めた。
- 町民の自主サークルの発表の場として文化祭や芸能発表会を開催した。

### 【課 題】

- 町民のニーズに合った生涯学習活動の推進
- 高齢者や障がいのある人の就労の支援
- 町民が集い、交流を深めるための拠点づくりの推進
- ボランティアセンターの活用



## 基本目標5 安心して暮らせるまちづくり

- ◎地域福祉における安心安全の確保のために、医療、教育、防災・防犯の面における各種関係機関との連携体制の構築を図ります。
- ◎バリアフリーやユニバーサルデザインの理念のもと、国籍や年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい町内の公共交通機関や公共施設とその設備等の整備を推進し、外出しやすいまちづくりを目指します。
- ◎生活が困難な状況にある家庭など、複雑な家庭問題を抱えている人に対して、必要なサービスを提供するとともに、町民をはじめ各種機関と連携して、不安や悩みの解消に向けた支援の充実を図ります。
- ◎障がいのある人や認知症を患っている人への自立支援、また、差別や虐待の防止を目指して、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### 【実施状況】

- ・民生委員・児童委員に単身高齢者、高齢者のみの世帯等の名簿を提供し、訪問活動等により実態把握に努めた。
- ・民生委員・児童委員、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等と連携し、対象となる高齢者へ緊急通報システムの周知を行った。
- ・障がい者週間に障がい者の理解促進のイベントを実施し障がい者への理解を深めた。
- ・生活困窮等の問題を抱えている方を早期に把握し、関係機関とのケース会議を開催し適切な支援を行った。
- ・避難行動要支援者名簿の更新を行った。また、自治区長に災害時の行動マニュアルを配布するとともに出前講座を行った。
- ・人権の花運動、子ども人権教室を実施した。

### 【課題】

- ・関係機関との連携により、つながり支え合うことができる仕組みづくりの整備
- ・8050問題・ゴミ問題
- ・高齢者、障がい者等の移動支援の充実
- ・虐待や複雑・困難なケースに対応できる関係機関との連携強化
- ・再犯防止に向けた地域の理解促進
- ・成年後見制度の理解促進

## 7. 地域の現状と課題

---

各調査や懇談会での意見等を踏まえ、地域福祉の課題を以下のとおり整理いたします。

### 課題1 人と人とのつながりある関係づくりが必要です

- ・少子高齢化・人口減少社会や核家族化の進展、ライフスタイルの変化などにより、近隣関係・地域コミュニティは年々希薄化が進み、地域福祉を推進する上での大きな課題となっています。
- ・本町においても、町民アンケートにみられるように、近隣との関係性の希薄化が進み、また、近所づきあいを「したくない」との回答も少なくない結果となっているなど、大変重要な課題となっています。
- ・町民懇談会においても、近隣関係の希薄化は各地区で課題として取り上げられており、「人とのつながり」や「絆」、「近所づきあい」、「コミュニケーション」などが理想の地域像の要素として取り上げられています。
- ・自治会組織や老人会活動など、既存の活動組織は、高齢化や後継者不足などの問題を抱え、今後の活動継続が厳しい状況が伺えます。また、ボランティア活動に対する要望も多く、活動体制を確立しつつ、活動情報の発信など町民への理解促進も必要です。
- ・地域福祉を推進するための基礎的な基盤として、地域における人と人とのつながりある関係づくりが求められます。

### 課題2 地域で支え合い、安心して暮らし続けられる体制づくりが必要です

- ・人口減少、高齢化の進展などにより、地域社会における公共交通の充実が困難な情勢にあり、自家用車の利用に頼らざるを得ない状況が続いています。車利用の困難な高齢者等は、買い物や通院、地域行事等への参加などが難しい状況が見受けられます。
- ・誰もが安心して暮らし続けるための基盤等の整備は重要な課題となっています。
- ・また、近年は、「社会的孤立」や「ダブルケア」、「8050問題」、「生活困窮」など、地域の福祉課題が複雑化・複合化してきました。町民アンケートや町民懇談会においても、これらの話題が多く挙げられています。
- ・これまでは、家族や地域などの深いかわりの中で支援がなされてきましたが、核家族化、近隣関係の希薄化などの社会情勢の変化等により、問題が顕在化し、新たな取組が必要となっています。
- ・また、高齢化の進展とともに認知症の方も増加しています。認知症や障がいに対する正しい理解の促進や、ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）に対する意識など、多様性を理解し、受け入れることが求められています。
- ・相談窓口など包括的な支援体制の充実などにより、町民一人ひとりが、その人らしく安心して生活できる地域社会づくりが求められます。

### 課題3 子どもから大人まで、誰もが元気に活動できる仕組みづくりが必要です

- 少子高齢化の進展により、若者は減少し、若者と高齢者との世代間ギャップも指摘されています。
- 本町には「子育て世代包括支援センター」や「地域包括支援センター（高齢者あんしんセンター）」などの拠点施設が開設されていますが、子どもから大人までが「集まる場」が少ないといった声も少なくありませんでした。
- 「町民が集い、交流を深めるための拠点づくり」は第3期地域福祉計画からの課題でもあります。
- 一方、この数年間は、新型コロナウイルス感染症の拡大により人との交流が制限されるなど、地域の福祉活動については大きな妨げとなっており、健康づくり活動も十分には行えない状況にありました。令和5年5月に5類感染症に移行したことにより、従来の生活が戻りつつあり、引き続き基本的な感染対策を取りながら、「交流の場」の促進など、高齢者から子供まで町民の健康づくり、生きがいづくりが課題となっています。
- 今回の計画策定にあたっては、町民懇談会を開催し、多くの意見等をいただきました。その中で「今後ともこのような話し合いの場が必要」との声が多く聞かれました。自治会などの従来の組織の活動だけでは困難な場面が見受けられることから、新たな枠組みでの話し合いは今後の地域福祉活動に期待が持てるものと感じられました。地域課題の解決に向けた活動が推進できる仕組みを確立していくことが求められます。

